

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月20日

【事業年度】 第52期(自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)

【会社名】 アルインコ株式会社

【英訳名】 ALINCO INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 社長執行役員 小林 宣 夫

【本店の所在の場所】 大阪府高槻市三島江1丁目1番1号
(注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記で行っております。

【電話番号】 (072)677 - 0316(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 常務執行役員 経理本部長 坂 口 豪 志

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区高麗橋4丁目4番9号

【電話番号】 (06)7636 - 2222(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 常務執行役員 経理本部長 坂 口 豪 志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	50,096,951	53,862,535	55,613,144	53,341,709	55,255,790
経常利益 (千円)	3,089,022	3,306,775	3,461,296	2,874,291	1,126,032
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,680,684	1,891,237	2,155,187	1,664,863	451,284
包括利益 (千円)	1,732,487	1,622,255	1,800,531	2,370,423	510,107
純資産額 (千円)	26,248,336	26,359,422	27,424,393	27,679,004	27,518,195
総資産額 (千円)	51,095,060	53,940,197	54,351,417	55,443,873	58,234,486
1株当たり純資産額 (円)	1,247.02	1,290.61	1,334.10	1,428.84	1,413.42
1株当たり当期純利益 (円)	81.94	93.41	108.73	85.32	23.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.1	47.4	48.7	49.8	47.2
自己資本利益率 (%)	6.7	7.4	8.3	6.2	1.6
株価収益率 (倍)	13.8	10.5	7.2	12.7	36.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,821,406	5,041,410	4,891,377	5,293,492	2,711,349
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	5,957,110	6,662,804	3,123,959	4,681,301	3,664,484
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	769,689	1,017,366	1,233,329	157,124	583,068
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	4,981,335	4,344,059	4,991,998	5,414,007	5,081,591
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	1,287 〔167〕	1,358 〔164〕	1,450 〔164〕	1,367 〔164〕	1,432 〔165〕

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第50期の期首から適用し、第49期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4 「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により「アルインコ従業員持株会専用信託口」が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております(前連結会計年度末506,100株、当連結会計年度末391,800株)。また1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております(前連結会計年度506,100株、当連結会計年度453,408株)。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	42,729,622	45,389,592	46,539,903	42,804,565	44,655,260
経常利益 (千円)	2,867,452	3,303,235	2,891,538	2,220,709	2,220,610
当期純利益 (千円)	1,979,106	1,998,105	1,748,019	1,361,600	568,330
資本金 (千円)	6,361,596	6,361,596	6,361,596	6,361,596	6,361,596
発行済株式総数 (株)	21,039,326	21,039,326	21,039,326	21,039,326	21,039,326
純資産額 (千円)	25,785,008	26,216,510	26,886,035	27,285,256	27,167,855
総資産額 (千円)	47,044,028	50,690,654	50,605,937	51,230,702	53,510,715
1株当たり純資産額 (円)	1,257.14	1,323.34	1,355.97	1,412.65	1,396.48
1株当たり配当額 (円)	37.00	37.00	38.00	38.00	40.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(18.00)	(18.00)	(19.00)	(19.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	96.49	98.69	88.19	69.78	29.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	54.8	51.7	53.1	53.3	50.8
自己資本利益率 (%)	7.8	7.7	6.6	5.0	2.1
株価収益率 (倍)	11.7	9.9	8.8	15.5	29.1
配当性向 (%)	38.3	37.5	43.1	54.5	136.4
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	715 〔112〕	718 〔102〕	748 〔105〕	768 〔104〕	770 〔97〕
株主総利回り (%)	115.9	104.3	88.5	122.2	125.7
(比較指標： 配当込みTOPIX) (%)	(111.6)	(106.9)	(86.8)	(138.9)	(134.1)
最高株価 (円)	1,366	1,139	1,339	1,082	1,077
最低株価 (円)	927	815	762	838	844

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第50期の期首から適用し、第49期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により「アルインコ従業員持株会専用信託口」が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております(前事業年度末506,100株、当事業年度末391,800株)。また1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております(前事業年度506,100株、当事業年度453,408株)。

2【沿革】

年月	概要
1970年7月 8月	井上鉄工株式会社設立。(本店所在地大阪府高槻市) 東京支店開設。(東京都中央区)
1972年10月 1977年7月	アルミ製はしご(住宅用)の製造を開始し、同製品の販売部門としてアルメイト株式会社を設立。 工業用無線機器の製造を開始し、同製品の販売部門として、アルインコ電子株式会社を設立。 同製品の貿易部門としてアルインコ貿易株式会社を設立。
1979年6月 1983年3月 3月 10月	仮設機材のリース、レンタル部門として、アルインコ建材リース株式会社を設立。 アルメイト株式会社より営業の譲渡を受ける。 社名を「アルインコ株式会社」に変更。 テレビ、カタログによる通信販売事業開始。
1987年1月 1990年9月	本社事務所を移転。(大阪府高槻市から大阪市中央区へ) 兵庫工場(兵庫県丹波市)(現兵庫物流センター)完成。
1991年1月 7月	小杉電子株式会社(富山県射水市 現アルインコ富山株式会社)を子会社化する。 栃木茂木工場(栃木県芳賀郡茂木町)完成。
1993年3月 1997年2月 7月 12月 12月	大阪証券取引所市場第二部に上場。 アルインコ電子株式会社及びアルインコ貿易株式会社より営業の譲渡を受ける。 茂木倉庫(栃木県芳賀郡茂木町)完成。 足場工事の施工部門として、全額出資により東京仮設ビルト株式会社(埼玉県川口市)を設立。 兵庫第二工場(兵庫県丹波市)(現兵庫工場)完成。1990年に完成した兵庫工場を兵庫第一工場へ改称。
1998年8月 8月	建設機材事業部高槻工場を兵庫第二工場へ集約。 住設事業部アルミ型材センター(大阪府高槻市)を開設。
2001年7月 11月	本社事務所・大阪支店を移転。(大阪市中央区から北区へ) 建設機材事業部と住宅機器事業部の生産部門を統合。
2002年3月 5月	アルインコ建材リース株式会社を吸収合併。 住宅機器関連事業の物流拠点を高槻事業所に集約。
2003年9月 2006年1月	中華人民共和国(江蘇省蘇州市)に蘇州アルインコ金属製品有限公司を設立。 東京証券取引所市場第二部に上場。
2007年6月 2008年9月 11月	株式会社光モール(大阪府藤井寺市)を子会社化する。 本社事務所・大阪支店を移転。(大阪市北区から中央区へ) オリエンタル機材株式会社(沖縄県那覇市)を子会社化する。
2010年12月 2011年10月 2012年9月 11月	株式会社ピカコーポレーション(大阪府東大阪市)と資本・業務提携契約締結。 中華人民共和国(遼寧省瀋陽市)に瀋陽アルインコ電子有限公司を設立。 タイ王国(サムットサコン県)にALINCO (THAILAND) CO.,LTD.を設立。 タイ王国(チャチューンサオ県)にALINCO OCT SYSTEM SCAFFOLDING CO.,LTD. (現 ALINCO SCAFFOLDING (THAILAND) CO.,LTD.)を設立。
2014年10月 12月	インドネシア共和国(ジャカルタ)にPT. ALINCO RENTAL INDONESIAを設立。 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2015年6月 7月 12月 12月	東京支店を改称して東京本社を設置し、大阪本社と東京本社の二本社制へ移行。 タイ王国(チャチューンサオ県)にSIAM ALINCO CO.,LTD.を設立。 株式会社シップ(新潟市江南区)を子会社化(持株比率 73.2%)する。 兵庫第二工場(兵庫県丹波市)新工場棟兼製品倉庫完成。
2016年8月 11月	エス・ティ・エス株式会社(名古屋市天白区)を子会社化する。 ベトナム社会主義共和国(ホーチミン市)にALINCO ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD.を設立。
2017年3月 2018年5月 7月	双福鋼器株式会社(三重県伊賀市)を子会社化(持株比率 51%)する。 中華人民共和国(江蘇省蘇州市)に阿祿因康健康科技(蘇州)有限公司を設立。 昭和ブリッジ販売株式会社(静岡県掛川市)を子会社化する。
2020年6月 6月	双福鋼器株式会社(三重県伊賀市)を完全子会社化する。 兵庫第一工場を兵庫第二工場へ集約し、兵庫第一工場を兵庫物流センターへ、兵庫第二工場を兵庫工場へそれぞれ改称。
2021年7月 2021年8月 8月	株式会社シップ(新潟市秋葉区)を完全子会社化する。 東電子工業株式会社(東京都八王子市)を子会社化する。 福知山物流センター操業開始。
2021年11月 2022年4月	株式会社ウエキン(大阪府東大阪市)を子会社化する。 東京証券取引所の新市場区分「プライム市場」へ移行。

3【事業の内容】

当社の企業集団等は、子会社19社及び関連会社2社で構成され、建設用仮設機材の製造・販売・レンタル、住宅・建築現場用アルミ製品及びフィットネス機器の製造・販売、電子製品等の製造・販売を主な事業内容とし、更に各事業に関連する物流、研究及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。

その主な事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであり、これらは各セグメントと同一の区分であります。

建設機材関連事業 : 連結財務諸表提出会社（以下アルインコ株という）が主として国内の得意先へ製造販売または仕入販売しております。オリエンタル機材株もアルインコ株の製品を販売しております。双福鋼器株は物流保管設備機器などを製造販売、株ウエキンは各種金属金型の設計・製作ならびに金属プレス加工をしております。

また、蘇州アルインコ金属製品有限公司やALINCO (THAILAND) CO., LTD. が製造した製品を日本国内や中華人民共和国、タイ王国、インドネシア共和国などへ販売しております。

なお、これら海外における製造子会社2社の販売は、中華人民共和国ではアルインコ建設機材レンタル（蘇州）有限公司を通して、タイ王国ではALINCO SCAFFOLDING (THAILAND) CO., LTD. を通して、インドネシア共和国ではPT. KAPURINDO SENTANA BAJAを通して行っております。

レンタル関連事業 : アルインコ株が製造した製品の一部を、自社運用資産として得意先にレンタルしているほか、オリエンタル機材株もレンタルを行っております。

東京仮設ビルト株は足場工事の施工を行う会社であります。

また、アルインコ建設機材レンタル（蘇州）有限公司は中華人民共和国において、ALINCO SCAFFOLDING (THAILAND) CO., LTD. はタイ王国において、PT. KAPURINDO SENTANA BAJAはインドネシア共和国において、それぞれレンタル事業を展開しております。

なお、PT. ALINCO RENTAL INDONESIAは、PT. KAPURINDO SENTANA BAJAに機材センターを賃貸しております。SIAM ALINCO CO., LTD. は、ALINCO SCAFFOLDING (THAILAND) CO., LTD. に出資をしております。

住宅機器関連事業 : 蘇州アルインコ金属製品有限公司ならびに寧波特靈通金属製品有限公司が製造した製品をアルインコ株が販売しております。アルインコ株はこれら2社以外からも仕入れて販売しております。

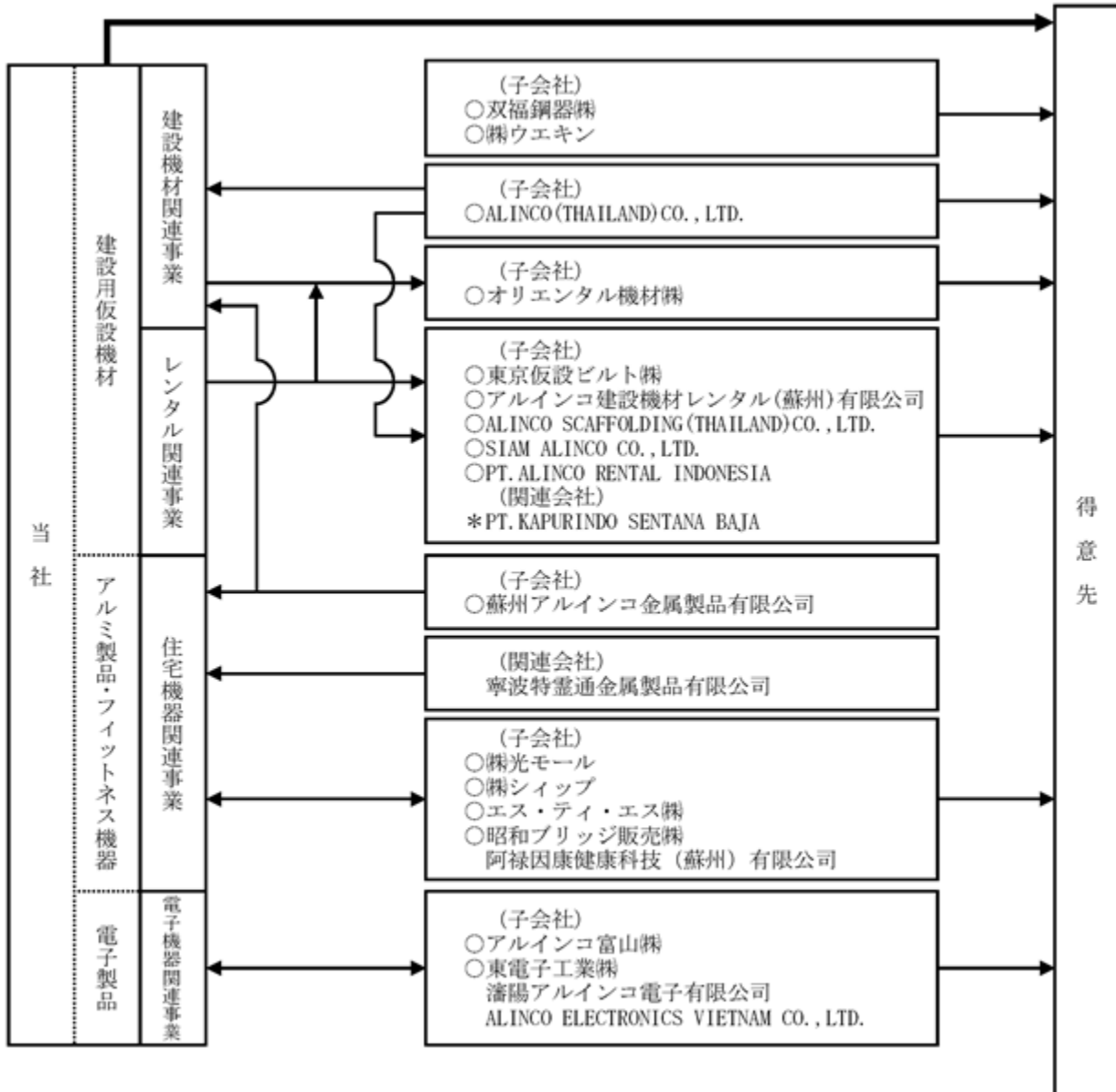
株光モールは、アルミ型材や樹脂モール材などを仕入販売しております。

株シップは据置式昇降作業台などを、エス・ティ・エス株は測量機器などを、昭和ブリッジ販売株はアルミ製ブリッジなどをそれぞれ製造販売しております。これら3社の製品の一部はアルインコ株も販売しております。

また、阿祿因康健康科技（蘇州）有限公司はアルインコ株からフィットネス機器の検品作業の一部を受託しております。

電子機器関連事業 : アルインコ株が主として国内外の得意先へ製造販売を行っており、アルインコ富山株も製造販売を行っております。

また、アルインコ富山株はアルインコ株から加工・組立など製造工程の一部を受託しており、東電子工業株はプリント配線板の設計及び製造販売を行っております。瀋陽アルインコ電子有限公司ならびにALINCO ELECTRONICS VIETNAM CO., LTD. はアルインコ株から無線通信機器の開発・設計の一部を受託しております。



→ 販売・レンタルの流れ ○連結子会社 *持分法適用会社
 → 当社グループの各セグメントから得意先へ直接の販売・レンタル

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任		資金 援助 等	営業上の取引
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)		
(連結子会社) アルインコ富山(株)	富山県射水市	170,000	電子機器 関連事業	100.0	-	3	資金 援助	電子機器の組立・ 加工請負
東京仮設ビルト(株)	埼玉県川越市	20,000	レンタル 関連事業	100.0	-	4	-	足場の架組工事請負
(株)光モール	大阪府藤井寺 市	25,000	住宅機器 関連事業	100.0	-	3	-	アルミ型材・樹脂 モール材の販売
オリエンタル機材(株)	沖縄県中頭郡 西原町	24,000	建設機材 関連事業 ならびに レンタル 関連事業	100.0	1	2	-	建設用仮設機材の 販売・レンタル
(株)シップ	新潟市秋葉区	30,000	住宅機器 関連事業	100.0	-	4	-	据置式昇降作業台の 製造・販売及び レンタル
エス・ティ・エス(株)	名古屋市天白 区	35,000	住宅機器 関連事業	100.0	-	3	-	測量機器、レーザー 機器等の企画開発・ 製造ならびに販売
双福鋼器(株) (注) 5	三重県伊賀市	84,000	建設機材 関連事業	100.0	2	3	-	物流保管設備機器 (ラック)・鋼製床 材の製造・販売
昭和ブリッジ販売(株)	静岡県掛川市	50,000	住宅機器 関連事業	100.0	1	3	-	アルミ製ブリッジ・ 各種台車・折りたた みリヤカー等の製 造・販売
東電子工業(株)	東京都八王子 市	12,000	電子機器 関連事業	100.0	1	2	資金 援助	プリント配線板・多 層プリント配線板の 設計・製造及び販売
(株)ウエキン (注) 4	大阪府東大阪 市	16,400	建設機材 関連事業	100.0 (45.0)	2	2	-	各種金属金型設計・ 製作ならびに金属 プレス加工業
蘇州アルインコ金属 製品有限公司 (注) 2	中華人民共和 国 江蘇省蘇州市	7,500千 米ドル	建設機材 関連事業 ならびに 住宅機器 関連事業	100.0	-	5	-	金属製品及び関連製 品の開発・製造なら びに販売
アルインコ建設機材 レンタル(蘇州) 有限公司	中華人民共和 国 江蘇省蘇州市	5,500千 米ドル	建設機材 関連事業 ならびに レンタル 関連事業	90.91	1	3	-	建設用仮設機材の 販売・レンタル
ALINCO (THAILAND) CO.,LTD. (注) 2	タイ王国 サムットサコ ン県	600,000千 バーツ	建設機材 関連事業	100.0	1	3	債務 保証	建設用仮設機材の 製造・販売
ALINCO SCAFFOLDING (THAILAND) CO.,LTD. (注) 2、4	タイ王国 チャチューン サオ県	292,000千 バーツ	レンタル 関連事業	70.12 (21.14)	1	2	資金 援助 債務 保証	建設用仮設機材の 販売・レンタル 及び輸出入
SIAM ALINCO CO.,LTD. (注) 3	タイ王国 チャチューン サオ県	2,000千 バーツ	レンタル 関連事業	49.0	1	2	資金 援助	投資及び人材派遣
PT. ALINCO RENTAL INDONESIA (注) 2、4	インドネシア 共和国 ブカシ市	8,200千 米ドル	レンタル 関連事業	100.0 (0.01)	1	3	-	不動産開発・管理
(持分法適用関連会社) PT. KAPURINDO SENTANA BAJA (注) 6	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	48,000,000 千ルピア	レンタル 関連事業	33.34	1	4	資金 援助	建設用仮設機材の 販売・レンタル

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 双福鋼器(株)については、売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 6,006,414千円
(2) 経常利益 454,974千円

(3) 当期純利益 297,849千円
(4) 純資産額 2,681,779千円
(5) 総資産額 4,275,390千円

6 債務超過会社で債務超過の額は、2022年3月20日時点で1,557,204千円となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月20日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
建設機材関連事業	508	(24)
レンタル関連事業	321	(47)
住宅機器関連事業	367	(59)
電子機器関連事業	155	(24)
全社(共通)	81	(11)
合計	1,432	(165)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月20日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
770 (97)	40.1	13.5	6,176

セグメントの名称	従業員数(名)	
建設機材関連事業	140	(13)
レンタル関連事業	255	(45)
住宅機器関連事業	223	(25)
電子機器関連事業	71	(3)
全社(共通)	81	(11)
合計	770	(97)

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておられません。が労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営方針

当社グループは、「社会に貢献」「会社の発展」「社員の成長」を経営の基本理念として掲げております。この理念に基づき良質な製品・サービスを幅広く社会に提供し、コンプライアンスに沿った企業活動を通じ適正な利益を確保することを目指しております。また株主への利益還元を重視すると同時に取引先・社員・地域住民等関係各位の信頼と期待に応え社会的責任を果たすことにより、永続的な会社の発展を図ります。

(2) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、2021年4月に2022年3月期（第52期）から2024年3月期（第54期）までの3カ年を実行期間とする「中期経営計画2024」を策定しました。次期2023年3月期（第53期）は当該計画の2年目となります。当社がコア事業として位置付けている仮設機材の製造、販売、レンタルに係る事業の深耕と、その他事業の業容拡大に向けた事業基盤の構築については新型足場「アルバトロス」が大手建設会社で採用されるなど、売上高の拡大が着実に進展しております。しかしながら計画初年度であった当期2022年3月期（第52期）は、フィットネス機器のコロナ禍での「巣ごもり需要」の反動減や建設機材や住宅機器関連事業における原材料価格などの急激な高騰などが想定外に大きな影響となり、利益面での計画進捗の制約となっています。

足下では、ロシアによるウクライナ侵攻によってエネルギーや資源価格高騰への懸念が生じているほか、中国では「ゼロコロナ政策」の長期化による経済への影響懸念が生じており、景気の先行きには不透明感が強まっています。このような状況の中、当社グループは「ニッチマーケットでトップ企業に」の経営方針のもと、「中期経営計画2024」推進のため、原材料価格の高騰に対しては販売価格の改定や新製品の発売などによって利益率の向上を図ると共に、新型足場「アルバトロス」を中心とするレンタル資産への積極的な投資やM & Aによるシナジー効果の創出を図ることによって業容拡大に努めてまいります。

また、当社は、中長期的な企業価値向上の観点から、サステナビリティを巡る諸課題への取組みを推進するため、2021年11月9日に「サステナビリティ委員会」を設置しました。同委員会のもとで、再生可能エネルギーの活用をはじめとする地球環境問題への取り組み、労働環境の改善や社会貢献活動の推進、コーポレートガバナンスの強化等のESG諸課題に対する取り組みを進め、中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 為替の変動について

リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループの建設機材関連事業及び住宅機器関連事業などにおいては海外委託生産を行っており、総仕入高に対する外貨建仕入高の割合が大きくなっております。当社グループは今後もコストダウンによる価格競争力を保持し販売シェア拡大のため、海外委託生産を継続する方針であります。取引は大部分が米ドル建てで行われており、為替相場が変動した場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても常に認識しております。当社グループでは、仕入コストの安定を目的として先物為替予約取引による為替ヘッジを行っております。

(2) 建設動向について

リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループの建設機材関連事業及びレンタル関連事業においては建設用仮設機材の製造・販売ならびにレンタルを事業としており、当該事業は建設投資動向の影響を受ける傾向にあります。そのため、建設需要の減少や関連価格の大幅な変動が起こった場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても常に認識しております。当社グループでは、当該リスクの対応策として、関連する事業の深耕及びその他の事業の業容拡大により事業基盤の安定を推進しております。

(3) 新設住宅着工戸数の動向について

リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループのレンタル関連事業における低層用仮設機材レンタルは住宅の建築時に使用されるため、当社グループの業績は新設住宅着工戸数の増減に少なからず影響を受けております。新設住宅着工戸数は一般経済情勢、金利動向、地価動向、建築基準法、税制等様々な要因の影響を受けますので、その結果によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても常に認識しております。当社グループでは、当該リスクの対応策として、関連する事業の深耕及びその他の事業の業容拡大により事業基盤の構築を推進しております。

(4) 建設業法について

リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループのレンタル関連事業が取得している一般建設業の「とび・土工事業及び内装仕上工事業」の許可票は1件当たりの請負金額が500万円未満の請負工事においては必要とされておりません。しかしながら当社のレンタル関連事業の主な取引先は住宅会社、建設会社、工務店、リフォーム業者であり、取引を行う場合一般建設業の許可については必須事項となっておりますので、一般建設業の許可の取消や停止事由が発生した場合は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、現時点では認識しておりませんが、関連する法令遵守の周知徹底を図ってまいります。

(5) 海外生産拠点への依存について

リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループの電子機器関連事業の無線機等の製造工程のうち組立加工について価格面、品質面及び安定供給等の観点から外注先を選定した結果、フィリピンでの組立加工に依存する割合が大きくなっており、また、住宅機器関連事業も子会社の蘇州アルインコ金属製品有限公司を始め数社において海外委託生産を行っており、その主な国は中国であります。生産委託先のある国々の政治・社会情勢及び為替動向等によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても相応にあるものと認識しております。当社グループでは、生産拠点の分散化や仕入先との関係強化を図るとともに、各海外生産拠点における生産管理体制の強化等を行うことにより、リスクの最小化に努めております。

(6) 海外進出に関するリスク

リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

当社グループの中国、東南アジアで行っている、主に製造・販売活動による海外進出につきましては、各国における政治情勢の大幅な変動、経済状況の大幅な悪化、テロや紛争の発生、予期しない法律または規制の変更などによって、海外における事業活動の縮小・停止が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても常に認識しております。当社グループでは、管掌する各事業部門と各拠点におけるコミュニケーション強化を図り、各地の状況をモニタリングするなど、変動等によるリスクに対する戦略の見直しを適宜行い対応してまいります。

(7) 新型コロナウイルス感染症拡大によるリスク

リスクが顕在化した場合に経営成績等の状況に与える影響の内容

2019年末以降、新型コロナウイルス感染症拡大によって社会・経済活動が大きく制限されるなか、景気の動向は依然として不透明な状況が続いております。

今後、事態が長期化し更なる感染拡大等の状況が進行した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクへの対応策

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても常に認識しております。当社グループでは、感染リスク低減に向けた対応として、感染状況に応じた国内出張の自粛、海外出張の原則禁止、在宅勤務・時差出勤等の推進、業務中のマスク着用などの取組みを行うとともに、影響の最小化に努め、感染終息後の需要回復に向けた準備を進めてまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、ウクライナ情勢に起因する世界的な経済活動の停滞が懸念され、サプライチェーンの混乱やエネルギー・資源価格の高騰に拍車がかかるなど、厳しい状況で推移し、先行きの見通しにも強い不透明感が生じています。

当社グループの主な関連業界である建設及び住宅関連業界においては、建築着工床面積の前年比増が継続するなど業界動向には回復に向けた動きが見られました。このような状況の中、主力の新型足場「アルパトロス」の販売は、大手建設会社から新たに受注を獲得し出荷が始まるなど、市場シェアの拡大が着実に進み、前期比で大幅に増加しました。レンタル関連事業においても、仮設機材の稼働率は夏場に一昨年同時期のコロナ前の水準まで回復し、その後も継続して上昇しました。一方、コロナ禍での「巣ごもり需要」により前期に過去最高の好業績を記録したフィットネス事業は、その反動減もあり家庭用フィットネス機器の販売が大幅に減少しました。

この結果、売上高は、コア事業である仮設機材の製造・販売とレンタル事業の回復により、前期比3.6%増の552億55百万円となりました。利益面においては、国際的な商品市況の影響を受けて、鋼材やアルミなどの原材料価格が上昇したことや、円安の進行によって、想定を大幅に上回る複合的なコスト上昇要因が生じました。このためこれらコスト上昇に対応すべく値上げによる利益率の改善に取り組みましたが、その後も原材料価格の更なる上昇や、円安が短期間で更に進行したため、値上げの効果は限定され、営業利益は前期比56.2%減の11億19百万円となりました。

また、経常利益は、営業外費用において在インドネシア共和国の持分法適用関連会社であるPT.KAPURINDO SENTANA BAJA（以下、カプリンド社）について持分法による投資損失を計上したことによって前期比60.8%減の11億26百万円となりました。カプリンド社については、これまで同社への投資を通じてインドネシア共和国における民間建築・土木や発電プラント向けに仮設機材の賃貸事業を進めてまいりましたが、長期化する新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、同国の工事現場の一時閉鎖や建設プロジェクトの遅延・着工延期などが生じており、当社のカプリンド社に対する長期貸付金の回収に懸念が生じていると判断したことによるものです。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、福知山物流センター建設に係る補助金収入が生じたことや政策保有株式の一部を売却したことによって特別利益を計上しましたが、前期比72.9%減の4億51百万円となりました。

なお、2021年7月31日をみなし取得日として東電子工業(株)を、また2021年11月30日をみなし取得日として(株)ウエキンを連結の範囲に含めたことに伴い、当連結会計年度に係る連結損益計算書には、東電子工業(株)の6ヶ月間（2021年8月1日から2022年1月31日まで）の業績と(株)ウエキンの3ヶ月間（2021年12月1日から2022年2月28日まで）の業績が含まれております。（報告セグメントは、東電子工業(株)が電子機器関連事業、(株)ウエキンが建設機材関連事業です。）

（2022年3月期連結業績における前期比の主な増減要因）

（単位：百万円）

	2021年3月期	2022年3月期	前期比 増減額	増減の主な要因
売上高	53,341	55,255	+1,914	・建設用仮設機材の販売増加（+2,918） ・連結子会社2社増加（+769） ・レンタル関連事業の増収（+683） ・コロナ禍における巣ごもり需要の反動による フィットネス事業の販売減（-2,190）
営業利益	2,554	1,119	1,435	・売上高の増加による利益増（+539） ・のれんの償却額の減少（+210） ・鋼材やアルミなどの原材料価格の上昇（-985） ・円安による仕入コスト上昇（-591） ・レンタル関連事業の利益率低下（-239） ・海上運賃の上昇（-53）
経常利益	2,874	1,126	1,748	・作業屑売却益など雑益の増加（+206） ・先物為替予約のヘッジ効果などによる為替差益の 増加（+197） ・外貨建資産等の評価差益（+65） ・持分法による投資損失の増加（-860）
親会社株主に 帰属する当期 純利益	1,664	451	1,213	・減益による法人税等の減少（+283） ・福知山物流センター建設による補助金収入などの 計上による特別利益の増加（+124）

各セグメントの状況は次のとおりであります。なお、セグメント区分の売上高はセグメント間の内部売上高を含んでおりません。

セグメントの名称	連結売上高		セグメント利益又は損失()	
	金額(百万円)	前期比増減率(%)	金額(百万円)	前期比増減率(%)
建設機材関連事業	19,880	14.3	1,349	4.4
レンタル関連事業	15,948	4.5	86	54.6
住宅機器関連事業	15,070	11.0	200	-
電子機器関連事業	4,355	16.1	153	185.7
報告セグメント計	55,255	3.6	1,389	45.5
調整額	-	-	263	-
連結損益計算書計上額	55,255	3.6	1,126	60.8

(注) 1 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない持分法による投資損益、為替差損益や支払利息などの営業外収益及び営業外費用であります。

なお、持分法による投資損益は、当社の持分法適用関連会社であるPT.KAPURINDO SENTANA BAJAに対する長期貸付金について、「持分法会計に関する実務指針」に準拠し計上した878百万円であります。

建設機材関連事業

当事業の売上高は、前期比14.3%増の198億80百万円となりました。建設用仮設機材の販売においては、新型足場「アルマトロス」が大手建設会社での採用が決まり出荷が始まるなど新規顧客への販売と、既存顧客からの追加購入の増加によって、前期比57.7%増と大幅に増加しました。また、物流倉庫向けラックの販売も引き続き堅調に推移しました。

損益面では、売上高は増加したものの鋼材やアルミなどの原材料価格の急激な高騰に販売価格への転嫁が追い付かず、セグメント利益は前期比4.4%減の13億49百万円となりました。

レンタル関連事業

当事業の売上高は、前期比4.5%増の159億48百万円となりました。中高層用レンタルにおいては仮設機材の稼働率が上昇したことや、コロナ禍の影響を強く受けていたイベント向けレンタルがオリンピック関連の受注を獲得した結果、堅調に推移しました。

損益面では、コロナ禍での厳しい価格競争の影響もあり、セグメント利益は前期比30百万円増(前期比54.6%増)の86百万円となりました。

住宅機器関連事業

当事業の売上高は、前期比11.0%減の150億70百万円となりました。アルミ製はしごや脚立などの製品は、感染拡大防止の人流抑制策による量販店などへの人出の鈍化や、展示会の開催自粛継続などの影響を受けたものの販売は堅調に推移しました。しかしながら、前期に「巣ごもり需要」の影響もあって過去最高の好業績を記録したフィットネス機器は、その反動やコロナ禍での新製品の開発遅れなどによって販売が大幅に減少しました。

損益面では、売上高の減少と、海外からの仕入において原材料価格や物流費が上昇したことに加えて、円安が進行したため、セグメント利益は前期比12億30百万円減少し2億円の損失となりました。

電子機器関連事業

当事業の売上高は、前期比16.1%増の43億55百万円となりました。半導体を中心とした電子部品の需給が逼迫する中、サプライチェーンへの影響を最小限に止めることができ、特定小電力無線機や業務用無線機の販売が需要の回復を確実に捉えて増加しました。また、東電子工業(株)の全株式を取得し連結の範囲に含めたことも寄与しました。

損益面では、M & Aによる株式取得等関連費用47百万円が発生しましたが、売上高の増加によって、セグメント利益は前期比185.7%増の1億53百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物の残高は前期末に比べ3億32百万円減少し50億81百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前期と比較して、税金等調整前当期純利益が減少したことに加え、コア事業の売上高が増加したことによって相対的に回収期間の長い売上債権が増加したことなどにより、27億11百万円の収入(前期比25億82百万円の収入減)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、福知山物流センター稼働などによる有形固定資産の取得や、子会社株式の取得を行ったことなどから、36億64百万円の支出(前期比10億16百万円の支出減)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、不透明な需要変動に柔軟な対応を図るため、短期借入金による手元資金の調整を行ったことなどにより、5億83百万円の収入(前期は1億57百万円の支出)となりました。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前期比(%)
建設機材関連事業	20,228,908	15.5
電子機器関連事業	4,504,243	31.2
住宅機器関連事業	2,698,982	11.7
合計	27,432,134	17.5

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前期比(%)
住宅機器関連事業	9,002,475	5.1
建設機材関連事業	2,012,655	0.8
合計	11,015,130	4.4

(注) 1 金額は仕入価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当社グループの主な製品は、そのほとんどが需要予測による見込生産を行っているため、受注実績は記載しておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
建設機材関連事業	19,880,910	14.3
レンタル関連事業	15,948,551	4.5
住宅機器関連事業	15,070,539	11.0
電子機器関連事業	4,355,790	16.1
合計	55,255,790	3.6

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の総資産は582億34百万円となり、前期末に比べ27億90百万円増加しました。総資産の内訳は、流動資産が364億35百万円(前期末比32億50百万円増)、固定資産が217億98百万円(前期末比4億60百万円減)であります。総資産の主な増加要因は、東電子工業㈱と㈱ウエキンを連結の範囲に含めたことに加えて、今後の需要増に備えて積極的な生産を継続した結果、たな卸資産が増加したこと、福知山物流センターの稼働開始やレンタル資産への投資によって有形固定資産が増加したことなどによるものです。

(負債)

負債は、307億16百万円となり、前期末に比べ29億51百万円増加しました。その内訳は、流動負債が200億5百万円(前期末比38億46百万円増)、固定負債が107億10百万円(前期末比8億95百万円減)です。負債の主な増加要因は、積極的な生産の継続によって支払手形及び買掛金が増加(前期末比24億29百万円増)したことや、借入金の増加(前期末比15億10百万円増)などによるものです。

(純資産)

純資産は、275億18百万円となり、前期末に比べ1億60百万円減少しました。親会社株主に帰属する当期純利益が4億51百万円となったことや、剰余金の配当を7億73百万円実施したことなどが主な要因です。

b. 経営成績の分析

経営成績及びセグメントごとの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当社グループにおきましても、主に建設機材関連事業やレンタル関連事業における建設工事停滞の影響に加え、度重なる緊急事態宣言の発出に伴う事業活動への影響などが懸念されます。

今後、当社グループは、引き続き新型コロナウイルス感染症に関する情報収集及び対応を実施し、その影響の最小化に努めるとともに、感染終息後の需要回復に向けた準備を進めてまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、製造販売及びレンタル事業を行うための投融資計画に基づく、各事業に必要な資金の調達として、内部資金及び外部借入による資金調達を基本方針としております。なお外部借入のうち、主に運転資金に関するものは短期資金で、投融資に関するものは長期資金での調達を基本としております。

また、新型コロナウイルス感染症が拡大する状況において、金融環境の変化に備え手元資金を確保するため、長期借入金の調達を実施いたしました。

内部資金に関しては、営業活動によるキャッシュ・フローにより継続的に資金を獲得しております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当連結会計年度の連結業績に関する目標の達成状況は次のとおりであります。

売上面におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、当社のコア事業である建設用仮設機材の製造・販売・レンタルの各事業において回復の動きを見せたことに加え、当社主力の新型足場「アルパトロス」の販売において、大手建設会社からの受注を獲得したことによるシェア拡大効果など、計画を上回って推移しました。

しかしながら、コロナ禍での「巣ごもり需要」により前期に過去最高の好業績を記録したフィットネス事業におきましては、その反動減などにより販売が大きく減少し、当社グループの売上高は計画比1.4%の減少となりました。

利益面におきましては、国際的な商品市況の影響による、鋼材・アルミなどの原材料価格の上昇に加え、円安の進行や輸送コストの上昇などがいずれも想定を上回るペースで推移したため、営業利益は計画比62.6%減、経常利益は計画比63.4%減、親会社株主に帰属する当期純利益は計画比77.5%減となりました。

指標	2021年3月期 (実績)	2022年3月期 (計画)	2022年3月期 (実績)	対前期比 増減	対計画比 増減
売上高 (百万円)	53,341	56,030	55,255	+3.6%	1.4%
営業利益 (百万円)	2,554	2,990	1,119	56.2%	62.6%
営業利益率 (%)	4.8	5.3	2.0	-	-
経常利益 (百万円)	2,874	3,080	1,126	60.8%	63.4%
経常利益率 (%)	5.4	5.5	2.0	-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,664	2,010	451	72.9%	77.5%

なお、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、上記のほか、2021年4月30日に公表いたしました「中期経営計画2024」に記載しております。内容については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、提出会社である当社のみが行っております。

当社の研究開発活動は、事業戦略上、顧客ニーズに応じた高付加価値品の開発を基本理念として、顧客と連携してマーケットに密着した商品開発に取り組むとともに、事業分野の多角化も視野に入れたマーケティング活動を推進しております。

当連結会計年度における研究開発活動に係る費用の総額は429百万円であります。なお、当該金額は既存製品の改良、応用等に関する費用であり、「研究開発費等に係る会計基準」（企業会計審議会）に規定する「研究開発費」として計上すべき金額はありません。建設機材関連事業においては生産本部技術開発部が、住宅機器関連事業においては住宅機器事業部設計開発部が、また電子機器関連事業においては電子事業部設計開発部が製造工程と密接に連携して継続的な製品の改良・新技術の開発に努めており、その費用は製造原価として処理しております。

生産本部技術開発部においては、主に建設用仮設機材に関する安全性及び機能性向上、コスト低減、法令及び各種基準適合ならびに顧客ニーズの対応等を主眼とした研究開発活動を展開しております。

当期においては、建設現場周囲の通路の安全対策として、落下物による危害から通行人を防護するための機材となる「アルバトロス落下物防護構台システム」の開発に注力しました。

また、軽量化と安全性を追求したアルミニウム製可搬式作業台「エアベース」を製品化しました。

電子事業部設計開発部においては、新分野であるネットワーク関連製品への取り組みとして、IP無線機、アプリ無線、SigfoxをはじめとするLPWAの通信システムを利用したIoT製品などの開発を進めております。また、無線技術を基礎としたデータ通信モジュールや無線放送システムなど、無線応用機器の分野にも力を注いでおります。既存分野であるトランシーバーについては、今後も市場シェア拡大の見込める、デジタル簡易無線機と特定小電力無線機に開発テーマを絞り込んでおります。

当期においては、スマートフォンでトランシーバーのように動作するアプリ無線、Sigfox通信とセンサー類を組み合わせた遠隔監視システム、Bluetooth機能搭載デジタル簡易モバイル無線機、四者同時通話が可能な車載型特定小電力無線機、自治体や自治会向けOEM無線放送システムのデジタル送信機と戸別受信機など、新製品開発を行いました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度のセグメント毎の設備投資は、レンタル関連事業2,080百万円、建設機材関連事業724百万円、住宅機器関連事業365百万円、電子機器関連事業45百万円、管理部門79百万円であり、総額3,295百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年3月20日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	その他		合計
					面積(m ²)	金額				
高槻事業所 (大阪府高槻市)	建設機材 住宅機器 関連事業	物流拠点	80,992	49,730	14,046	739,796	730	15,002	886,252	67 (9)
兵庫物流センター (兵庫県丹波市)	建設機材 関連事業	物流拠点	73,875	0	19,733	66,978	-	0	140,854	0 (0)
兵庫工場 (兵庫県丹波市)	建設機材 関連事業	生産設備	1,069,203	511,820	56,423	1,151,310	10,460	44,521	2,787,315	52 (4)
福知山物流センター (京都府福知山市)	建設機材 関連事業	物流拠点	786,632	0	23,917	229,592	-	14,122	1,030,347	21 (2)
栃木茂木事業所 (栃木県芳賀郡茂木町)	住宅機器 関連事業	物流拠点	84,979	8,722	9,876	79,011	-	656	173,370	6 (2)
大阪本社 (大阪市中央区)	全セグメント	全社的 管理業務 営業拠点	15,660	0	-	-	19,022	44,288	78,972	234 (16)
東京本社 (東京都中央区)	全セグメント	営業拠点	22,535	0	-	-	-	7,409	29,944	96 (7)
川越機材センター (埼玉県川越市)	レンタル 関連事業	中・高層用 資材センター	91,370	2,092	-	-	-	844,377	937,840	16 (0)
高槻機材センター (大阪府高槻市)	レンタル 関連事業	中・高層用 資材センター	5,332	2	-	-	-	488,178	493,513	6 (0)
関東地区 さいたま営業所 (さいたま市岩槻区) 他13営業所	レンタル 関連事業	低層用 営業拠点 資材センター	103,414	53	7,465	30,389	-	462,909	596,766	84 (23)
東海地区 名古屋営業所 (愛知県小牧市) 他2営業所	レンタル 関連事業	低層用 営業拠点 資材センター	4,292	0	-	-	-	55,760	60,053	8 (1)
近畿地区 神戸営業所 (神戸市北区) 他5営業所	レンタル 関連事業	低層用 営業拠点 資材センター	18,365	20	-	-	-	223,194	241,579	43 (9)
九州地区 福岡営業所 (福岡県糟屋郡宇美町) 他2営業所	レンタル 関連事業	低層用 営業拠点 資材センター	4,678	221	-	-	-	106,195	111,095	19 (3)
賃貸用土地 (大阪府高槻市)	全社共通	賃貸土地	2,083	-	1,742	247,262	-	0	249,345	-

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 その他には、レンタル資産2,173,203千円が含まれております。

3 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

4 現在休止中の主要な設備はありません。

5 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	土地面積 (㎡)	年間賃借及び リース料 (千円)	摘要
高槻事業所 (大阪府高槻市)	住宅機器 レンタル 関連事業	物流拠点	5,255	17,387	賃借
栃木茂木事業所 (栃木県芳賀郡茂木町)	住宅機器 関連事業	物流拠点	12,618	4,266	賃借
大阪本社 (大阪市中央区)	全社共通	事務所	-	132,496	賃借
東京本社 (東京都中央区)	全社共通	事務所	-	118,597	賃借
川越機材センター (埼玉県川越市)	レンタル 関連事業	中・高層用 資材センター	47,958	88,893	賃借
高槻機材センター (大阪府高槻市)	レンタル 関連事業	中・高層用 資材センター	26,967	71,436	賃借
神戸営業所 (神戸市北区)	レンタル 関連事業	低層用営業 拠点・資材 センター	6,663	18,600	賃借

(2) 国内子会社

2022年3月20日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	その他		合計
						面積(㎡)	金額				
アルインコ富山(株)	本社工場 (富山県射水市)	電子機器 関連事業	電子機器 生産設備	38,827	64,566	4,779	89,133	14,177	4,130	210,835	55 (13)
(株)光モール	本社事務所 (大阪府藤井寺市)	住宅機器 関連事業	事務所・ 倉庫	84,129	0	1,119	120,321	-	3,297	207,748	10 (21)
オリエンタル機材 (株)	本社事務所 (沖縄県中頭郡 西原町)	建設機材 関連事業	賃貸用 資産	-	0	-	-	-	302,170	302,170	13 (2)
(株)シップ	本社工場 (新潟市秋葉区)	住宅機器 関連事業	据置式昇降 作業台生産 設備	160,598	4,562	4,652	38,676	19,397	13,989	237,225	22 (1)
エス・ティ・ エス(株)	本社 (名古屋市天白区)	住宅機器 関連事業	事務所・ 水準器 生産設備	19,997	1,457	481	50,520	-	457	72,432	24 (5)
双福鋼器(株)	本社 (三重県伊賀市)	建設機材 関連事業	事務所・ 生産設備	445,796	120,325	47,820	456,479	-	25,771	1,048,372	77 (6)
昭和ブリッジ販売 (株)	本社 (静岡県掛川市)	住宅機器 関連事業	事務所・ 生産設備	259,145	62,804	20,839	1,048,000	-	10,582	1,380,532	36 (5)
東電子工業(株)	本社 (東京都八王子市)	電子機器 関連事業	事務所・ 生産設備	66,750	74,529	423	60,000	-	1,899	203,180	29 (17)
(株)ウエキン	本社 (大阪府東大阪市)	建設機材 関連事業	事務所・ 生産設備	1,626	53,148	-	-	-	1,961	56,735	26 (5)

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 その他には、レンタル資産313,607千円が含まれております。
3 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。
4 現在休止中の主要な設備はありません。
5 双福鋼器(株)、(株)ウエキンについては、2022年2月28日の仮決算に基づいた数値を記載しております。
6 東電子工業(株)については、2022年1月31日の仮決算に基づいた数値を記載しております。

(3) 在外子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	その他		合計
						面積(m ²)	金額				
蘇州アルインコ 金属製品有限公司	本社工場 (中華人民共和国 江蘇省蘇州市)	建設機材 関連事業 ならびに 住宅機器 関連事業	建設機材・ 住宅機器 生産設備	301,823	38,160	-	-	-	77,088	417,072	121 (0)
アルインコ建設 機材レンタル (蘇州)有限公司	本社 (中華人民共和国 江蘇省蘇州市)	建設機材 関連事業 ならびに レンタル 関連事業	中・高層用 仮設資材 営業拠点 資材セン ター	-	7,159	-	-	-	272,849	280,008	20 (0)
ALINCO SCAFFOLDING (THAILAND) CO.,LTD.	本社 (タイ王国 チャチュンサオ 県)	レンタル 関連事業	仮設資材 営業拠点 資材セン ター	142,266	6,447	16,811	108,826	-	67,973	325,514	36 (0)
ALINCO (THAILAND) CO.,LTD.	本社工場 (タイ王国 サムットサコン県)	建設機材 関連事業	建設機材 生産設備	355,549	67,395	20,788	207,223	-	27,550	657,719	184 (0)
PT.ALINCO RENTAL INDONESIA	本社 (インドネシア共和 国プカシ市)	レンタル 関連事業	事務所 資材セン ター	180,463	-	24,519	480,625	-	110	661,199	1 (0)

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 その他には、レンタル資産325,508千円が含まれております。
3 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。
4 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,200,000
計	35,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月20日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月20日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,039,326	21,039,326	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	21,039,326	21,039,326	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年12月17日 (注)	330,000	21,039,326	170,400	6,361,596	170,400	3,996,797

(注) 第三者割当による新株式発行(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格	1,032.73円
資本組入額	516.365円
割当先	野村證券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2022年3月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	18	120	66	12	7,096	7,329	-
所有株式数(単元)	-	27,854	2,437	55,487	6,873	49	117,575	210,275	11,826
所有株式数の割合(%)	-	13.25	1.16	26.39	3.27	0.02	55.91	100.00	-

- (注) 1 自己株式1,193,025株は「個人その他」に11,930単元、「単元未満株式の状況」に25株含まれております。なお、2022年3月20日現在の実質的な所有株式数は1,193,025株であります。
- 2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が26単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
アルメイト(株)	大阪府池田市旭丘2丁目12-16	3,153	15.89
アルインコ共栄会	大阪市中央区高麗橋4丁目4-9	1,358	6.84
日本スタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,334	6.72
アルインコ従業員持株会	大阪市中央区高麗橋4丁目4-9	707	3.56
井上雄策	大阪市北区	606	3.06
井上敬策	大阪府豊中市	574	2.90
(株)日本カストディ銀行(りそな銀行再信託分・(株)関西みらい銀行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	451	2.27
野村信託銀行(株)(アルインコ従業員持株会専用信託口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	391	1.97
阪和興業(株)	東京都中央区築地1丁目13-1	316	1.60
(有)エスアイエム	大阪府池田市旭丘2丁目12-16	288	1.45
計	-	9,178	46.26

- (注) 1 上記(株)日本カストディ銀行、日本スタートラスト信託銀行(株)が所有している株式は信託業務に係るものであります。
- 2 (株)日本カストディ銀行(りそな銀行再信託分・(株)関西みらい銀行退職給付信託口)の持株数451千株は、委託者である(株)関西みらい銀行が議決権の指図権を留保しております。
- 3 自己株式には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」導入に伴い設定された「アルインコ従業員持株会専用信託口」が保有する当社株式391,800株を含んでおりません。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年3月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,193,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,834,500	198,345	-
単元未満株式	普通株式 11,826	-	-
発行済株式総数	21,039,326	-	-
総株主の議決権	-	198,345	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,600株(議決権26個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式25株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) アルインコ(株)	大阪府高槻市 三島江1丁目1番1号	1,193,000	-	1,193,000	5.67
計	-	1,193,000	-	1,193,000	5.67

- (注) 上記のほか、連結財務諸表及び財務諸表において、自己株式として認識している当社株式が391,800株あります。これは、アルインコ従業員持株会専用信託口が保有する当社株式について、経済的実態を重視し当社と一体であるとする会計処理を行っており、自己株式として計上しているためであります。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。

本プランは、「アルインコ従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「アルインコ従業員持株会専用信託口」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、制度の導入後5年7ヶ月間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数
391,800株

当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
当社持株会会員のうち、受益者適格要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	25,232	26,291	-	-
保有自己株式数	1,193,025	-	1,193,025	-

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2022年5月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

2 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、野村信託銀行株式会社(アルインコ従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けております。

剰余金の配当につきましては、安定的な配当の維持を基本方針とし、連結配当性向40%を目標として配当を実施してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。また、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

自己株式の取得につきましては、株価や経営環境の変化に対する機動的な対応や資本政策及び株主の皆様に対する利益還元の一方法として、適宜その実施を検討してまいります。

内部留保金につきましては、新型足場の市場シェア拡大に向けた投資や今後成長が見込める事業分野での積極的な新製品開発やM&Aなどに投資を行い更なる企業価値の向上を図るとともに、競争優位性の維持に必要な財務基盤の安定にも配慮してまいります。

これらの方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり20円とさせていただきます。既に2021年11月24日実施済みの中間配当金1株当たり20円と合わせまして、年間配当金は1株当たり40円となります。

また、次期の利益配当金につきましては、利益状況と設備投資等を総合的に勘案して年間40円を予定しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
2021年10月20日取締役会決議	396,926	20.0
2022年5月2日取締役会決議	396,926	20.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

(イ) 当社グループは「社会に貢献」「会社の発展」「社員の成長」を社憲に掲げ、企業活動を通じて社会的責任を果たすとの認識の上にたち、経営の健全性、透明性、迅速な意思決定を重視しつつ企業価値を高める経営を目指しております。

また、株主・投資家の皆様へは、迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、経営の透明性を一層高めてまいります。

(ロ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

a 当社グループは、反社会的勢力対応規程を定め、暴力団等反社会的勢力と一切の関係を持たないとの企業倫理確立に努めており、反社会的勢力との関係はありません。

b 反社会的勢力との関係遮断はコンプライアンスの精神に則り対応するとともに、企業防衛の観点からも不可欠であり、その潜在的リスクに対しては全ての役員、使用人に対し啓蒙活動を行うことにより対応しております。具体的には反社会的勢力対応規程に基づき、新規の取引開始時だけでなく継続して反社会的勢力との取引の有無を確認することにより反社会的勢力の排除に取り組んでおります。

c 反社会的勢力からの要求や接触方法が近年巧妙になる傾向があることを踏まえ「反社会的勢力対応マニュアル」を全ての役員、使用人に対して配布し、啓蒙活動に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該制度を採用する理由

当社は、取締役会の監査・監督機能の強化とコーポレートガバナンスのより一層の実効性を高めるため、「監査等委員会設置会社」を選択しております。

企業統治の体制の概要は以下のとおりであります。

a 取締役会

取締役（監査等委員である取締役を除く）5名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成し当社グループ全般にわたる経営方針・経営戦略の策定、執行、重要事項の決定、執行役員の執行業務の決定、執行状況の監督等を行う機関として月1回の定例の他、必要に応じ随時開催しております。

取締役会におきましては経営方針、業務執行に係る情報の共有化とコントロール機能が作動する様にするとともに、監督の強化に努めております。

また、取締役及び執行役員の選解任案及び個別報酬の決定にあたっては、手続の客観性・公正性・透明性を確保するため、その過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会（委員長は社外取締役）の審議を経ることとしております。

取締役会の構成員は、議長である小林宣夫（代表取締役社長 兼 社長執行役員）、井上雄策、岡本昌敏、坂口豪志、水野浩児（社外取締役）、吉井敏憲、野村公平（社外取締役）及び勘場義明（社外取締役）です。

b 監査等委員会

監査等委員会は、内部監査部門から定期的に内部監査の実施状況とその結果の報告を受けるとともに、必要に応じて追加監査の必要な調査を勧告、指示することができる体制を取るとともに、会計監査人と連携を図りながら、取締役の職務執行の状況を監査しております。

監査等委員である社外取締役2名は弁護士1名、公認会計士1名からなり、法的側面や会計面等の立場での提言等を含め専門分野からの監視機能の強化も図っております。

また常勤監査等委員は経営会議等の重要な会議に出席するとともに、必要に応じて業務執行部門から報告を求め、業務執行状況に関する情報を収集しております。

監査等委員会の構成員は、委員長である吉井敏憲（常勤監査等委員）、野村公平（社外取締役）及び勘場義明（社外取締役）です。

c 指名・報酬委員会

取締役候補者の指名、経営陣幹部の選解任ならびに取締役及び経営陣幹部の報酬等の決定にあたっては、客観性・公正性・透明性を確保するため、その過半数を社外取締役とする指名・報酬委員会（委員長は社外取締役）の審議を経て、取締役会で決議することとしています。

指名・報酬委員会の構成員は、委員長である野村公平（社外取締役 監査等委員）、勘場義明（社外取締役）、水野浩児（社外取締役）、井上雄策及び小林宣夫です。

d 経営会議

常勤の取締役及び経理本部長、総務人事本部長を構成メンバーとし、月1回開催しております。取締役会決議事項を含む重要事項について幅広い観点より検討審議するとともに、必要に応じ担当部署の責任者の出席も求め、効率的で機動性のある業務執行体制を確保しております。

経営会議の構成員は、議長である井上雄策（代表取締役会長）、小林宣夫、岡本昌敏、坂口豪志、川上義広です。

e 執行役員会議

執行役員等の事業執行責任者を構成メンバーとし、原則として月1回開催しております。取締役会にて決議した事項の周知を図るとともに、業務執行に関する具体的施策を協議しており、迅速で効率的な業務執行体制を確保しております。

また、監査等委員は本会議にオブザーバーとして出席し、または本会議に関する重要事項の報告を受ける体制としており、経営監督機能の強化を図っております。

執行役員会議の構成員は、議長である小林宣夫（代表取締役社長 兼 社長執行役員）、岡本昌敏、坂口豪志、楠原和弘、小嶋博隆、西岡俊浩、山本和弘、川上義広、佐倉広太郎、小土井晃雅、鶴山伸治、神藤和行、井上智晶、鶴留朋広、青山憲吾、安田浩一です。

f リスクマネジメント委員会

全社的なリスクマネジメント推進に関わる課題や対応策を協議する組織として設置しており、執行役員会議の構成員を委員（委員長は小林宣夫（代表取締役社長 兼 社長執行役員））としております。

個別課題に応じて委員長が必要と判断した役職員に委員を委嘱し、さらに常勤監査等委員、経理部長、経営企画部長、総務部長、人事部長、監査部長及び法務部長がオブザーバーとして出席し、効果的かつ効率的なリスク管理に努めております。

g サステナビリティ委員会

中長期的な企業価値の向上に向け、気候変動などの地球環境問題への配慮、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇、取引先との公正・適正な取引、自然災害等への危機管理など、サステナビリティをめぐる諸課題への対応を協議し、その取組みを推進する組織として設置しており、その決議により部会を設けることで各課題に機動的に取り組む体制を確保しております。

サステナビリティ委員会の構成員は、委員長である小林宣夫（代表取締役社長 兼 社長執行役員）、坂口豪志、川上義広、衛藤忠光であり、さらに委員長が各課題に応じて必要と判断した役職員を委員に都度任命しております。

h 内部監査

内部監査については、監査部において当社及び子会社に対する業務監査、会計監査を実施しております。

内部監査は年度計画に基づき実施する定例監査と、必要に応じ代表取締役からの特命事項について実施する特別監査があり、監査結果は毎月監査報告会を開催し、常勤監査等委員同席のもと代表取締役に報告しております。

なお、内部監査を通じて検出された会計・財務にかかわる重要な事象に関しては、経理本部ならびに会計監査人へ情報提供し、指導、助言を得る等相互連携に努めております。

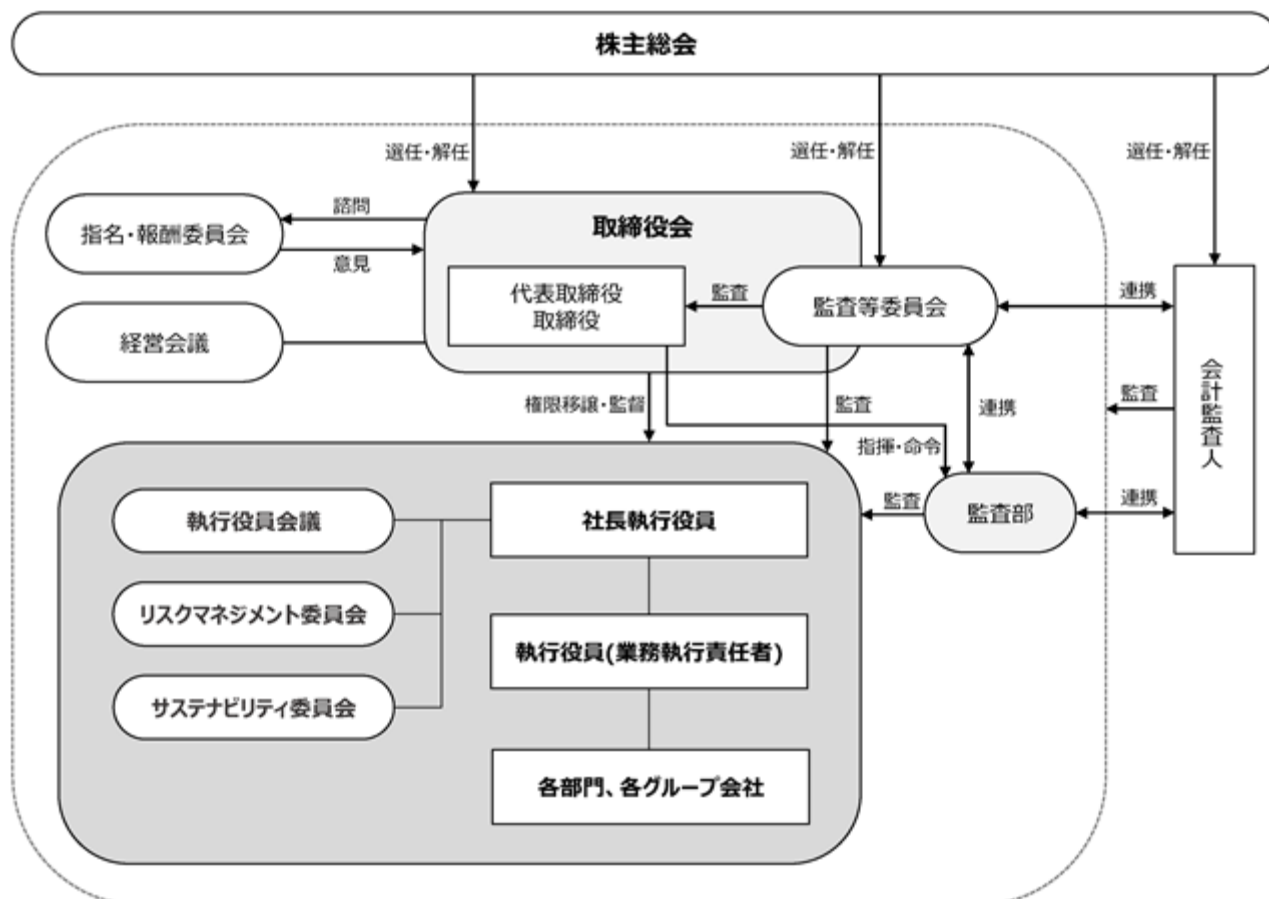
また、各事業部監査を通じて把握した諸事象については執行役員会議にも報告され、啓蒙と改善を期しております。

i 会計監査人

当社は、有限責任あずさ監査法人与監査契約を締結し、会社法の計算書類、金融商品取引法の財務諸表の監査を受けておりますと共に、重要な事案につきましてはその都度指導を受ける等適時適正開示を常に意識して対応しております。監査結果は当社取締役会に対して報告されております。

監査等委員会と会計監査の相互連携については会計監査人の監査に適時監査等委員が立ち会っております。

内部管理体制



企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システムの整備の状況

- a 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 当社グループは、コンプライアンス規程を制定し、全ての取締役、執行役員及び使用人に周知徹底を図ると同時に、高い倫理観を持って事業を運営していくことが不可欠との認識のもと、研修による啓蒙活動や、当社監査部及び管理部門でのトレース、チェックの充実・強化を図っております。
 - (b) 当社グループの取締役の職務執行については毎月開催される当社の取締役会において報告されており、法令遵守による業務執行の周知徹底を図るとともに、各取締役の業務執行状況について相互牽制機能が働く体制をとっております。毎月開催される経営会議及び事業部長会議の場でも取締役、執行役員及び使用人の職務執行状況についてトレース、チェックを行う体制を敷いております。また、監査等委員会においてもその職責に基づき当社グループの取締役、執行役員及び使用人の職務執行に関する順法状況を検証する体制をとっております。
 - (c) コンプライアンス規程及び内部通報規程に基づき、監査等委員会（社外取締役を含む）への窓口、及び社内・社外に通報窓口を設置し、匿名・顕名を問わず通報を受け付け、法令等違反行為の早期発見に努めております。なお、内部通報規程を定め、守秘の徹底を義務付けるとともに、内部通報をした者に対する不利益取扱いを禁止しております。
 - (d) 取締役及び執行役員の選解任案及び報酬等の決定にあたり、客観性・公正性・透明性を確保するため、その過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会（委員長は社外取締役）の審議を経て、取締役会で決議しております。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役及び執行役員は、その職務の執行に係る文書その他の情報について、情報管理に関する規程、文書管理規程等に従い適切に保存及び管理を行っております。

- c 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他体制
 - (a) リスク管理規程を定め、損失の危機管理を行うとともに、社長執行役員を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し定例的にリスクの点検、評価、対策等を管理、監督しております。
 - (b) 当社グループにおける自然災害、事故、法令違反等潜在的に存在する普適的リスクについては防災マニュアル、コンプライアンスマニュアルを制定し、保険の付保や研修、監査部の監査を通じその防止と強化に取り組んでおります。
 - (c) 有事においては当社社長執行役員を本部長とする対策本部を設置し対応策等危機管理にあたることとしております。事業リスクについては業務を担当する取締役のほか事業執行責任者は自己の担当領域についてのリスク管理体制を構築する責任と権限を有しております。

- d 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 当社グループでは、取締役会において取締役会規程に基づき、経営の基本方針その他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督するものとしております。あわせて、当社においては取締役会の決定事項に基づき迅速かつ効率的に業務を執行するため、執行役員制度を導入し、業務執行権限を委譲しております。
 - (b) 取締役は定時及び臨時の取締役会においての業務執行報告により、その執行状況を適切に監視し、業務執行の適正及び効率性を確保しております。

- e 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制
 - (a) 当社は業務の適法性、企業倫理性を確保すべく子会社管理規程を制定し、グループ全体として社会的責任を果たすべく体制を整備しております。
 - (b) 当社子会社を当社の一部署と位置づけ、子会社内の各組織を含めた指揮命令系統及び権限ならびに報告義務を設定し、子会社管理については各関連事業部と経営企画部が連携してあたっております。

- f 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
 - (a) 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合には、監査等委員会の職務が適切に行われるよう対応することとしております。
 - (b) 当該取締役及び使用人の任命、異動、評価、懲戒については、監査等委員会と協議の上で行うものとしております。
 - (c) 当該取締役及び使用人が他部署の職務を遂行する場合は、監査等委員会に係る業務を優先して従事するものとしております。
 - (d) その他当該取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役除く。）からの独立性及び監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保について必要があるときは、監査等委員会は取締役会に対し、報告もしくは提案または意見の表明を行うこととしています。

- g 監査等委員会への報告に関する体制
 - (a) 当社グループの取締役、執行役員及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実その他事業運営上の重要事項を適時、適切な方法により監査等委員会へ報告するものとしております。
 - (b) 当社の監査部は、監査の結果を適時、適切な方法により監査等委員会に報告するものとしております。
 - (c) コンプライアンス規程及び内部通報規程に基づき、監査等委員会への報告を理由に当該報告者に不利益を及ぼさない体制を整備しております。

- h その他監査等委員会の監査が実効的に実施されるための体制
 - (a) 代表取締役は、監査等委員会と定期的な意見交換会を実施するものとしております。
 - (b) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、当社に対してこれを請求できるものとしております。
 - (c) 監査等委員の職務の執行にあたり、監査等委員会が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士、税理士等の外部の専門家との連携を図ることのできる環境を整備しております。

- i 財務報告の適正性を確保するための体制
当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため内部統制方針書を策定し、有効且つ効率的な財務報告に係る全社統制、業務プロセス等、内部統制の整備、運用、評価を行っております。

(ロ) 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任の限定は、当該役員がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときに限ることで、職務執行の適正性が損なわれないよう措置を講じております。

(ハ) 役員賠償責任保険契約の概要

当社は、当社及び当社の全ての子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理監督等の業務に従事する使用人の全員（以下「被保険者」という）がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合の損害賠償金や訴訟費用の補填について、役員賠償責任保険契約を締結し、保険料を全額負担しております。

被保険者が違法に利益もしくは便宜を得る行為または犯罪行為や意図的な違法行為等は対象外とすることで、職務執行の適正性が損なわれないよう措置を講じております。

(ニ) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(ホ) 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、15名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

(ヘ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(ト) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(チ) 取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	井上 雄 策	1943年12月20日生	1967年 4月 (有)井上鉄工所入社 1970年 7月 井上鉄工(株)(現アルインコ(株))設立 専務取締役 1993年 6月 当社代表取締役社長 1993年 6月 アルインコ富山(株)代表取締役社長 2003年 9月 蘇州アルインコ金属製品有限公司董事長 2003年10月 東京仮設ビルト(株)代表取締役社長 2007年 6月 (株)光モール代表取締役社長 2008年11月 オリエンタル機材(株)代表取締役社長 2009年 6月 当社代表取締役会長 2011年10月 アルインコ建設機材レンタル(蘇州) 有限公司董事長 2019年 6月 当社取締役会長 2019年12月 当社代表取締役会長(現任)	(注) 2	606,385
代表取締役社長 兼 社長執行役員	小 林 宣 夫	1957年 1月20日生	1980年 4月 (株)大阪銀行(現(株)関西みらい銀行)入社 2008年 4月 (株)近畿大阪銀行(現(株)関西みらい銀行) 執行役員 事務システム更改対策室長 2008年 6月 同社取締役 兼 執行役員 事務システム 更改対策室長 2008年 9月 同社取締役 兼 執行役員 オペレーショ ン改革部オペレーション改革室・事務サ ポート室・事務センター担当 2010年 4月 当社入社 当社執行役員 財務部長 2011年 3月 当社執行役員 経理部長 兼 財務部長 2012年 6月 当社取締役 経理部長 兼 財務部長 2014年 1月 当社取締役 経理部長 兼 財務部担当 2018年 6月 当社常務取締役 管理本部長 2019年12月 当社代表取締役社長 2020年 1月 双福鋼器(株)代表取締役会長(現任) 2021年 6月 当社代表取締役社長 兼 社長執行役員 (現任) 2021年 8月 東電子工業(株)代表取締役会長(現任) 2021年12月 (株)ウエキン代表取締役会長(現任)	(注) 2	33,787
取締役 兼 常務執行役員 建設機材事業部担当 兼 仮設リース事業部担当 兼 生産本部担当	岡 本 昌 敏	1958年10月 5日生	1982年 3月 当社入社 2010年 4月 当社建設機材事業部関東・中部ブロッ ク長 兼 東京支店長 2012年 6月 当社執行役員 建設機材事業部関東・中 部ブロック長 兼 東京支店長 2014年 1月 当社執行役員 建設機材事業部副事業部 長 兼 第二営業部長 兼 業務部長 2015年 6月 当社取締役 建設機材事業部副事業部長 兼 業務部長 2018年 3月 当社取締役 建設機材事業部長 2021年 6月 当社取締役 兼 常務執行役員 建設機材 事業部担当 兼 仮設リース事業部担当 兼 生産本部担当(現任)	(注) 2	18,830
取締役 兼 常務執行役員 経理本部長 兼 海外建材事業部長	坂 口 豪 志	1961年 9月 5日生	1984年 3月 当社入社 2012年 6月 当社経理部部长 2014年 1月 当社財務部長 2014年 6月 当社執行役員 財務部長 2017年 6月 当社取締役 財務部長 2017年 9月 当社取締役 海外建材事業部長 兼 経理 部長 2020年 3月 当社取締役 海外建材事業部長 兼 経理 本部長 2021年 6月 当社取締役 兼 常務執行役員 経理本部 長 兼 海外建材事業部長 2021年10月 当社取締役 兼 常務執行役員 経理本部 長 兼 海外建材事業部長 兼 フィットネ ス事業部担当 2022年 6月 当社取締役 兼 常務執行役員 経理本部 長 兼 海外建材事業部長(現任)	(注) 2	19,088
役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)

取締役	水野 浩 児	1968年 6月29日生	1991年 4月 ㈱南都銀行入社 2006年 4月 追手門学院大学経営学部 専任講師 2010年 4月 同大学経営学部 准教授 2011年 4月 独立行政法人中小企業基盤整備機構企業連携支援アドバイザー 2011年 6月 大建工業㈱ 社外監査役 2015年 6月 同社社外取締役 同社コーポレートガバナンス委員長・指名報酬委員長 2016年 4月 追手門学院大学経営学部・大学院経営学研究科 教授 同大学ベンチャービジネス研究所 所長 同大学経営学部 副学部長 2018年 4月 同大学経営学部長 兼 経営学部 教授(現任) 同大学大学院経営・経済研究科 教授(現任) 2020年 6月 北おおさか信用金庫 非常勤理事(現任) 2020年 7月 近畿財務局・「地方創生企画推進メンバー」アドバイザー(現任) 2022年 6月 当社取締役(現任)	(注) 1 (注) 2	1,000
取締役 (常勤監査等委員)	吉井 敏 憲	1962年 6月 8日生	1986年 4月 立石電機㈱(現オムロン㈱)入社 1992年 4月 Omron Malaysia SDN.BHD.財務部長 1997年 4月 オムロン㈱ソーシャル事業本部 事業企画部 2004年10月 日立オムロンターミナルソリューションズ㈱(現日立チャネルソリューションズ㈱)財務本部 経理課 2008年 7月 日立金融設備系統(深圳)有限公司管理部長 2010年10月 日立オムロンターミナルソリューションズ㈱(現日立チャネルソリューションズ㈱)財務本部 財務部 2013年 6月 同社監査部 2018年 4月 同社監査部長 2019年 7月 当社入社 2020年 2月 当社監査室長 2021年 9月 当社監査部長 兼 監査一課長 2022年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	野村 公 平	1948年 5月12日生	1975年 4月 弁護士登録 1977年 4月 西川・野村法律事務所開設 2004年 6月 当社監査役 2016年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 1 (注) 3	13,600
取締役 (監査等委員)	勘場 義 明	1962年12月24日生	1986年 4月 ㈱ワコール入社 1990年10月 監査法人トーマツ大阪事務所入所 1994年 8月 勘場公認会計士・税理士事務所開設 2016年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 1 (注) 3	-
計					692,690

(注) 1 水野浩児、野村公平及び勘場義明は、社外取締役であります。

2 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 吉井敏憲 委員 野村公平 委員 勘場義明

- 5 当社は、経営にかかる監督機能と執行機能を明確に分離するとともに、業務執行の効率化と意思決定の迅速化を図ることを目的として執行役員制度を導入しております。

執行役員は14名で、取締役兼務の3名及び以下の人員で構成しております。

氏名	役職名
楠原和広	常務執行役員 電子事業部長
小嶋博隆	常務執行役員 オクト事業部長
西岡俊浩	常務執行役員 フィットネス事業部長
山本和弘	上席執行役員 建設機材事業部長
川上義広	上席執行役員 総務人事本部長
佐倉広太郎	執行役員 海外建材事業部 副事業部長 兼 ALINCO SCAFFOLDING(THAILAND)CO.,LTD.取締役社長 兼 SIAM ALINCO CO.,LTD.取締役社長 兼 ALINCO(THAILAND)CO.,LTD.取締役副社長
小土井晃雅	執行役員 住宅機器事業部長
鶴山伸治	執行役員 経理本部 経理部長
神藤和行	執行役員 建設機材事業部 副事業部長 兼 建設機材事業部 第四営業部長
井上智晶	執行役員 建設機材事業部 第三営業部長 兼 建設機材事業部 第三営業部 大阪支店長
鶴留朋広	執行役員 建設機材事業部 第二営業部長 兼 建設機材事業部 第二営業部 東京支店長

- 6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役2名を選出しております。

補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
衛藤忠光	1963年4月25日生	1986年4月 (株)近畿相互銀行(現(株)関西みらい銀行)入社 2005年4月 (株)近畿大阪銀行(現(株)関西みらい銀行)経営管理部コンプライアンス統括室長 2017年4月 (株)菰下鋸断入社 2017年5月 同社取締役 総務部長 2020年4月 当社入社 2021年6月 当社総務人事本部 総務部 副部長 2022年3月 当社総務人事本部 コンプライアンス統括室長 兼 総務部 副部長 当社総務人事本部 総務部長 兼 コンプライアンス統括室長(現任)	-
榎崎隆章	1952年2月10日生	1978年4月 大阪国税局入局 2006年7月 生野税務署長 2007年7月 大阪国税局総務部企画課長 2008年7月 同 課税第二部法人課税課長 2009年7月 同 徴収部次長 2011年7月 東税務署長 2012年8月 税理士登録 2012年9月 榎崎隆章税理士事務所開設(現在に至る)	-

社外取締役の状況

イ 社外取締役の員数

当社は社外取締役3名を選任しております。

ロ 社外取締役の当社との利害関係

社外取締役 水野浩児氏は当社の普通株式1,000株を保有しておりますが、それ以外の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係等はありません。

社外取締役 野村公平氏は弁護士であり、当社の顧問弁護士が所属する事務所の代表の地位にありますが同事務所との取引はありません。また当社の普通株式13,600株を保有しておりますが、それ以外の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係等はありません。

社外取締役 勘場義明氏との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係等はありません。

なお、社外取締役全員が当社の定める「社外取締役の独立性基準」を満たしております。

ハ 独立性に関する基準・方針の内容

当社では、コーポレート・ガバナンス強化の一環といたしまして、当社の社外取締役について、以下の通り当社が独立性を判断するための基準を定めております。

(社外取締役の独立性基準)

当社は、社外取締役及び社外取締役候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しない場合に、独立性を有しているものと判断します。

1. 当社及び子会社(以下「当社グループ」という。)の業務執行者(*1)であり、かつその就任の前10年間に(ただし、その就任の前10年内のいずれかにおいて当社の非業務執行取締役(業務執行取締役)に該当しない取締役をいう。)、監査役又は会計参与であったことがある者(若しくは、それらの役職への就任前10年間に)当社の業務執行者であった者
2. 当社の10%以上の議決権を保有する株主、又はその会社の取締役等(*2)
3. 当社が10%以上の議決権を保有する会社の取締役等
4. 当社グループとの間で双方いずれかの連結総売上高の2%以上に相当する金額の取引がある取引先の業務執行者
5. 当社グループが連結総資産の2%以上に相当する金額を借入している金融機関等の取締役等
6. 当社グループの会計監査人又は会計参与である公認会計士(若しくは税理士)又は監査法人(若しくは税理士法人)の社員、パートナー又は従業員である者
7. 弁護士、公認会計士又は税理士その他のコンサルタントとして、当社グループから役員報酬以外に、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
8. 本人の配偶者、二親等内の親族及び同居の親族が上記1~7のいずれかに該当する者
9. 過去5年間に、上記2~8のいずれかに該当していた者
10. 当社グループの業務執行者が役員に就任している会社の業務執行者
11. 当社において現在独立取締役の地位にある者で、再任されると通算の在任期間が8年間を超える者

*1 業務執行者とは、業務執行取締役又は執行役員、支配人その他の使用人をいう。

*2 取締役等とは、取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員又は支配人その他の使用人をいう。

ニ 企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役 水野浩児氏には、金融及びその関連法に関する知見及び他社での社外役員としての経験を活かして、当社の持続的な成長を促し、中長期的な企業価値の向上を図るための助言を行うこと、及び経営幹部の選解任他、取締役会の重要な意思決定を通じ、経営の監督を行うことを期待しております。

社外取締役 野村公平氏は、弁護士としての専門的な知識と幅広い経験を活かし、法律面において客観的・中立的な立場で取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に貢献しております。今後も当社監査等委員である取締役として、当社の持続的な成長を促し、中長期的な企業価値の向上を図るための助言を行うこと、及び経営幹部の選解任他、取締役会の重要な意思決定を通じ、経営の監督を行うことを期待しております。

社外取締役 勘場義明氏は、公認会計士としての専門的な知識と幅広い経験を活かし、会計面において客観的・中立的な立場で取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に貢献しております。今後も当社監査等委員である取締役として、当社の持続的な成長を促し、中長期的な企業価値の向上を図るための助言を行うこと、及び経営幹部の選解任他、取締役会の重要な意思決定を通じ、経営の監督を行うことを期待しております。

ホ 社外取締役による監督・監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席及び監査等委員会・取締役・会計監査人・監査部等との意見交換を通じて、監査等委員会監査、内部監査、会計監査との連携を図り、また、内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行う体制としております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査等委員会監査

イ 内部監査の状況

全体的な組織の質的向上を図るべく監査部を設置しコンプライアンスの徹底ならびに内部業務監査を強化しております。内部監査については、監査部（8名）において当社及び子会社に対する業務監査、会計監査を実施しております。内部監査は年度計画に基づき実施する定例監査と、必要に応じ会長、社長からの特命事項について実施する特別監査があり、監査結果は毎月監査報告会を開催し、常勤監査等委員同席のもと会長、社長に報告しております。

なお、内部監査を通じて検出された会計・財務にかかわる重要な事象に関しては、経理本部ならびに会計監査人へ情報提供し、指導、助言を得る等相互連携に努めております。

また、各事業部監査を通じて把握した諸事象については取締役会にも報告され、啓蒙と改善を期しております。

ロ 監査等委員会監査の状況

a 監査等委員会監査の組織、人員

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は委員長である常勤監査等委員及び社外取締役である弁護士1名、公認会計士1名の3名から構成されており、法的側面や会計面等の立場での提言等を含め専門分野からの監視機能の強化を図っております。

b 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

1) 監査等委員会の開催頻度

監査等委員会は取締役会の開催に合わせて月次に開催しております。当事業年度は14回開催しました。

2) 主な検討事項

監査等委員会においては、監査報告の作成、常勤監査等委員の選定、監査方針・監査計画、常勤監査等委員の職務執行状況の報告、内部統制システムの整備・運用状況、その他監査等委員の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としています。また、会計監査人の選解任または不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査等委員会の決議による事項について検討を行っております。

3) 個々の監査等委員の出席状況（2021年度）

	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	上村史郎	14回	14回（出席率100％）
非常勤（社外）取締役	野村公平	14回	14回（出席率100％）
非常勤（社外）取締役	勘場義明	14回	14回（出席率100％）

4) 監査等委員の活動等

常勤監査等委員は、監査の方針及び業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類等を閲覧し、本社・工場、主要な事業所及び子会社などの往査を実施しております。また、内部監査部門から定期的に監査実施状況とその結果の報告を受けるなど連携するとともに、会計監査人と連携を図りながら、取締役の職務執行状況を監査しております。

5) その他

特に、記載事項はありません。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ 継続監査期間

32年間

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間については調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものであります。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

ハ 業務を執行した公認会計士

東浦 隆晴（指定有限責任社員 業務執行社員）

大橋 正紹（指定有限責任社員 業務執行社員）

ニ 業務を執行した公認会計士

監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他9名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針については、監査法人の品質管理、監査チームの独立性及び専門性と監査計画、監査報酬の妥当性と監査の有効性と効率性、監査等委員とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査等を評価したうえで、総合的に判断することとしております。

ヘ 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人の職務執行状況、独立性及び必要な専門性を有することや監査体制が整備されていること、監査計画が合理的かつ妥当であることなどを確認し、有限責任 あずさ監査法人が会計監査人として適切、妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37	-	38	-
連結子会社	-	-	-	-
計	37	-	38	-

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGグループ）に対する報酬（イを除く）

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

ホ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当該会計監査人の継続監査期間、監査体制・監査能力等を総合的に勘案して定めております。

ヘ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、会計監査人から提出を受けた当該事業年度の監査計画書等、及び業務執行者の認識・意向を聴取したうえで、当事業年度の監査時間・配員計画及び報酬額の見積もりの相当性について検討した結果、妥当であると判断し、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額の決定に関する方針

当社は、2021年2月4日開催の取締役会において、取締役の報酬等の決定方針を決議し、適切に運用しております。その概要は次のとおりです。

イ 基本方針

当社は、当社及び当社グループの企業業績と株主価値の持続的向上に向け、取締役の機能を十分に発揮するために必要な報酬額を、客観性・公正性・透明性ある手続きに従い決定いたします。

ロ 報酬ガバナンス

a 取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等

当社は、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬額の算定方法を、その過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会（委員長は社外取締役）の審議を経て、取締役会で定めております。当該算定方法に基づいた譲渡制限付株式報酬以外の個人別の具体的報酬額は、毎年、取締役会から委任を受けた代表取締役が、株主総会で決定された各報酬枠の範囲内で、指名・報酬委員会の審議を経て決定し、代表取締役による権限の適切な行使について、指名・報酬委員会が必要な監督を行っております。

なお、取締役（監査等委員を除く）の報酬総額については、2016年6月17日開催の第46期定時株主総会において、年額300百万円以内（うち社外取締役分150百万円以内）と定められております（当該定めに係る取締役の員数は11名（うち社外取締役1名））。また、これに加え、社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式付与のための金銭報酬債権の総額については、2019年6月18日開催の第49期定時株主総会において、年額100百万円以内（当該債権の現物出資により発行または処分される当社の普通株式の総数は年100,000株以内）と定められております（当該定めに係る取締役の員数は11名）。

b. 監査等委員である取締役の報酬等

監査等委員である取締役の個人別の具体的報酬額は、株主総会で決定された報酬枠の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬総額については、2016年6月17日開催の第46期定時株主総会において、年額40百万円以内と定められております（当該定めに係る監査等委員である取締役の員数は3名）。

ハ 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の内容

a 種別及び割合

取締役（監査等委員を除く）の報酬等の種別は、基本報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬とし、各報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の総額に対する割合を、業績連動性を重視した値として、指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会で定めております。また、社外取締役の報酬は、客観的かつ独立した立場から当社の経営を監督するという役割に鑑みて、固定の月額報酬のみとしております。

b. 内容

・基本報酬

基本報酬は、役割や職責に応じた固定金額としております。

・業績連動報酬

業績連動報酬は、当社の企業価値向上のためのインセンティブの付与を目的として、当社及び当社グループの企業業績及び担当する事業業績等を反映するものとし、これらを適切に評価するための業績指標等を指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会で定めております。

・譲渡制限付株式報酬

譲渡制限付株式報酬は、当社の企業価値向上のための中長期インセンティブの付与及び株主との価値共有を目的として支給するものであり、当社普通株式を引換えにする払込みに充てるために支給する金銭報酬債権をいいます。当該株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	226	66	143	16	10
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	16	11	5	-	1
社外取締役	16	16	-	-	3

- (注) 1 上表には2021年6月17日開催の第51期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く)5名を含んでおります。
- 2 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 3 基本報酬は、役割や職責に応じた固定金額として業績等に関係なく支給した報酬をさしております。業績連動報酬には、賞与のほか前期の業績等を反映して毎月支給した報酬が含まれております。なお、譲渡制限付株式報酬の他に非金銭報酬等は支給しておりません。
- 4 業績連動報酬額は、以下の業績評価指標に関する実績の他、個人の業績評価(担当部署の売上及び利益の他、将来の業績向上に向けた取り組み等への評価を含む)を勘案して決定しております。これら業績評価指標は、役員の各事業年度における業績目標達成への動機付けを強めるとともに、中長期的な企業価値向上を実現することを目的として定めております。

(カッコ内は対目標達成度)

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	EBITDA (百万円)	親会社株主に 帰属する 当期純利益 (百万円)
2020年3月期 (第50期)	55,613 (97%)	3,338 (93%)	3,461 (92%)	7,139 (94%)	2,155 (96%)
2021年3月期 (第51期)	53,341 (100%)	2,554 (101%)	2,874 (102%)	6,425 (106%)	1,664 (104%)

- 5 本記載の報酬等は、2021年2月4日開催の取締役会において改定する前の「役員報酬等の額の決定に関する方針」に基づき支給された報酬が一部含まれております。改定前の業績連動報酬(変動報酬と呼称)の算定にあたり勘案した主な業績指標は、前記(注)4.と同一です。
- 6 上表記載の報酬等(譲渡制限付株式報酬を除く)の個人別の額は、総合的判断の適任性のために取締役会から委任を受けた代表取締役会長 井上雄策及び代表取締役社長 小林宣夫によって、取締役会が定めた報酬等の額の算定方法、基礎とすべき業績指標、各報酬の割合、決定方法等に基づいて決定しております。その過半数を社外取締役で構成する指名・報酬委員会((注)7.)での審議結果を尊重して決定後、さらに監査等委員会に対する諮問手続きを経ており、前記の方針及び前記(注)5.の改定前方針に沿うものであると判断しております。なお、譲渡制限付株式報酬の個人別の額は、取締役会で決定しております。
- 7 指名・報酬委員会は、取締役会の決議によって選任された社外取締役3名及び代表取締役2名によって構成されており、委員長は社外取締役監査等委員 野村公平が行っております。委員会では、役員の報酬等に関し、取締役の報酬等の決定方針に基づいて取締役会が決議する全ての報酬関連議案、報酬に関する開示内容、報酬等の個人別の額等について議論し、取締役会へ答申しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式を保有しておりません。純投資目的以外の投資株式については、取引関係や経済合理性を総合的に勘案し、取引の維持または拡大をすることが、持続的な企業価値向上に資すると判断されるものを保有対象としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、毎年取締役会において、保有状況、リスク・リターン、取引の重要性等の観点から総合的な保有意義の検証を行い、中長期的な企業価値向上に資するか否かを判断しています。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	183
非上場株式以外の株式	21	1,329

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	6	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	101

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
信和(株)	689,400	689,400	当社が属する建設機材関連業界における情報収集及び同業界における友好関係の継続及び取引関係の維持・強化を図るため保有	無
	561	602		
中央ビルト工業(株)	221,950	221,950	当社が属する建設機材及びレンタル関連業界における友好関係の継続及び取引関係の維持・強化を図るため、継続して保有	無
	129	141		
大東建託(株)	7,974	7,794	当社が属するレンタル関連業界における情報収集及び取引関係の維持・強化のため保有。なお、同社の取引先持株会に加入しており、毎月株式を取得しているため株式数増加	無
	102	93		
阪和興業(株)	25,683	25,389	当社が属する建設機材及びレンタル関連業界における鋼材関連等の情報収集及び安定した原材料仕入のため保有。なお、同社の取引先持株会に加入しており、毎月株式を取得しているため株式数増加	有
	82	86		
(株)りそなホールディングス	142,600	142,600	当社の主力金融機関であり、安定した資金調達環境を継続させるため保有	無
	75	70		
(株)淀川製鋼所	26,000	26,000	当社が属する建設機材及びレンタル関連業界における鋼材関連等の情報収集及び安定した原材料仕入のため保有	有
	70	66		
日鉄物産(株)	11,016	11,016	当社が属する建設機材及びレンタル関連業界における生産にかかる資材等の情報収集及び安定した原材料仕入のため保有	有
	58	47		
大和ハウス工業(株)	15,000	14,352	当社が属するレンタル関連業界における情報収集及び取引関係の維持・強化のため保有。なお、同社の取引先持株会に加入しており、毎月株式を取得しているため株式数増加	無
	48	49		
(株)大真空	42,400	10,600	当社が属する電子関連業界における営業関連等の情報収集及び取引関係の維持・強化のため保有	有
	46	27		
(株)キムラ	48,000	48,000	当社が属する建設機材レンタル及び住宅機器関連業界における情報収集と、取引関係の維持・強化のため保有	有
	26	25		
(株)南都銀行	12,000	12,000	当社の取引金融機関であり、同行との良好な取引関係を維持・強化のため保有	有
	25	25		
(株)シンニッタン	110,200	110,200	当社が属する建設機材及びレンタル関連業界における生産にかかるノウハウや情報の収集及び取引関係の維持・強化のため保有	有
	25	32		
(株)山善	23,000	23,000	当社が属する住宅機器関連業界における営業関連等の情報収集及び取引関係の維持・強化のため保有	無
	22	25		
上新電機(株)	10,000	10,000	当社が属する住宅機器関連業界における営業関連等の情報収集及び取引関係の維持・強化のため保有	無
	20	35		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株)	3,372	3,177	当社が属するレンタル関連業界における情報収集及び取引関係の維持・強化のため保有。 なお、同社の取引先持株会に加入しており、毎月株式を取得しているため株式数増加	無
	11	12		
(株)ワキタ	8,250	8,250	当社が属する建設機材関連業界における営業情報の収集及び取引関係の維持・強化のため保有	無
	8	8		
(株)ナフコ	5,000	5,000	当社が属する住宅機器関連業界における営業関連等の情報収集及び取引関係の維持・強化のため保有	無
	8	11		
東建コーポレーション(株)	200	200	当社が属するレンタル関連業界における情報収集及び取引関係の維持・強化のため保有	無
	1	2		
萬世電機(株)	500	500	当社が属する電子関連業界における営業関連等の情報収集及び安定した原材料仕入のため保有	有
	1	1		
DCMホールディングス(株)	1,000	1,000	当社が属する住宅機器関連業界における営業関連等の情報収集及び取引関係の維持・強化のため保有	無
	1	1		
(株)コメリ	500	500	当社が属する住宅機器関連業界における営業関連等の情報収集及び取引関係の維持・強化のため保有	無
	1	1		
(株)タカミヤ	-	80,000	当社が属する建設機材及びレンタル関連業界における営業関連等の情報収集及び取引関係の維持・強化のため保有していましたが、保有意義を見直した結果、当事業年度に売却	無
	-	49		
日本管財(株)	-	16,200	当社レンタル事業におけるマンションや工場等の改修工事に関する情報収集を図るため継続的に保有していましたが、保有意義を見直した結果、当事業年度に売却	有
	-	38		
(株)サクラ	-	8,400	同社との良好な取引関係の維持・強化のため保有していましたが、保有意義を見直した結果、当事業年度に売却	無
	-	19		

- (注) 1 信和(株)、中央ビルト工業(株)、大東建託(株)、阪和興業(株)、(株)りそなホールディングス及び(株)淀川製鋼所以外の全銘柄は、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であり、また、保有する特定投資株式数が60銘柄に満たないため、全21銘柄について記載しております。
- 2 定量的な保有効果については、記載が困難であるため省略しておりますが、上記の「保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載した方法で検証しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年3月21日から2022年3月20日まで）及び事業年度（2021年3月21日から2022年3月20日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構や監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行い、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月20日)	当連結会計年度 (2022年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,535,238	5,230,964
受取手形及び売掛金	3 14,597,524	3 15,214,815
商品及び製品	8,427,257	9,743,820
仕掛品	1,192,425	1,718,326
原材料	2,430,463	3,335,110
その他	1,024,220	1,215,981
貸倒引当金	21,901	23,064
流動資産合計	33,185,229	36,435,954
固定資産		
有形固定資産		
レンタル資産	25,621,129	25,804,842
減価償却累計額	21,707,320	21,852,312
減損損失累計額	298,857	297,884
レンタル資産(純額)	3,614,952	3,654,644
建物及び構築物	2 11,160,814	2 12,359,000
減価償却累計額	7,398,587	7,891,080
建物及び構築物(純額)	3,762,227	4,467,919
機械装置及び運搬具	5,181,525	6,146,658
減価償却累計額	3,996,403	5,071,292
機械装置及び運搬具(純額)	1,185,121	1,075,365
土地	2 5,095,600	2 5,233,361
その他	4,287,878	4,248,203
減価償却累計額	3,392,528	3,619,353
減損損失累計額	19,388	18,777
その他(純額)	875,961	610,072
有形固定資産合計	14,533,863	15,041,364
無形固定資産		
のれん	980,156	945,138
その他	223,860	197,457
無形固定資産合計	1,204,016	1,142,595
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,671,110	1 1,520,681
長期貸付金	1,298,068	497,742
破産更生債権等	3,134	216
退職給付に係る資産	2,410,670	2,448,818
繰延税金資産	107,930	70,152
その他	1 1,036,034	1 1,080,227
貸倒引当金	6,184	3,266
投資その他の資産合計	6,520,764	5,614,573
固定資産合計	22,258,644	21,798,532
資産合計	55,443,873	58,234,486

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月20日)	当連結会計年度 (2022年3月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 7,267,563	3 9,697,387
短期借入金	463,200	2,822,900
1年内返済予定の長期借入金	2 5,068,624	2 5,168,672
未払法人税等	662,320	246,712
賞与引当金	714,390	702,100
その他	1,983,181	1,368,127
流動負債合計	16,159,280	20,005,899
固定負債		
長期借入金	2 10,347,955	2 9,398,709
退職給付に係る負債	192,189	223,071
役員退職慰労引当金	186,336	172,420
繰延税金負債	440,073	495,873
その他	439,034	420,317
固定負債合計	11,605,588	10,710,392
負債合計	27,764,869	30,716,291
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,361,596	6,361,596
資本剰余金	4,922,140	4,943,927
利益剰余金	17,043,168	16,720,926
自己株式	1,449,359	1,317,599
株主資本合計	26,877,545	26,708,851
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	163,324	71,251
繰延ヘッジ損益	64,647	106,209
為替換算調整勘定	249,004	430,551
退職給付に係る調整累計額	243,398	180,588
その他の包括利益累計額合計	720,375	788,600
非支配株主持分	81,083	20,742
純資産合計	27,679,004	27,518,195
負債純資産合計	55,443,873	58,234,486

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)	当連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)
売上高		
商品及び製品売上高	38,231,270	39,528,554
レンタル収入	15,110,439	15,727,236
売上高合計	53,341,709	55,255,790
売上原価		
商品及び製品売上原価	26,841,716	29,718,601
レンタル原価	11,470,187	12,134,736
売上原価合計	¹ 38,311,904	¹ 41,853,338
売上総利益	15,029,804	13,402,452
販売費及び一般管理費	² 12,475,114	² 12,283,374
営業利益	2,554,689	1,119,077
営業外収益		
受取利息	32,082	36,609
受取配当金	82,593	64,358
受取地代家賃	57,879	27,299
為替差益	154,161	415,839
作業屑等売却益	123,752	330,034
その他	119,293	123,316
営業外収益合計	569,762	997,459
営業外費用		
支払利息	49,805	50,233
支払地代家賃	24,460	24,460
製品回収費用	65,123	-
訴訟関連費用	41,940	-
持分法による投資損失	18,023	³ 878,567
その他	50,807	37,242
営業外費用合計	250,160	990,504
経常利益	2,874,291	1,126,032
特別利益		
有形固定資産売却益	⁴ 635	⁴ 2,055
投資有価証券売却益	⁶ 120,285	⁶ 67,791
補助金収入	-	⁷ 175,630
特別利益合計	120,921	245,476
特別損失		
有形固定資産除却損	⁵ 18,117	⁵ 8,128
減損損失	⁸ 54,000	-
特別損失合計	72,117	8,128
税金等調整前当期純利益	2,923,094	1,363,380
法人税、住民税及び事業税	1,230,207	813,872
法人税等調整額	21,148	112,017
法人税等合計	1,209,059	925,889
当期純利益	1,714,035	437,490
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	49,172	13,794
親会社株主に帰属する当期純利益	1,664,863	451,284

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)	当連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)
当期純利益	1,714,035	437,490
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	256,873	92,072
繰延ヘッジ損益	27,933	41,561
為替換算調整勘定	212,745	250,773
退職給付に係る調整額	590,101	62,810
持分法適用会社に対する持分相当額	50,091	64,836
その他の包括利益合計	1,656,387	1,72,616
包括利益	2,370,423	510,107
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,321,760	519,510
非支配株主に係る包括利益	48,662	9,403

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年3月21日 至 2021年3月20日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,361,596	4,817,366	16,107,041	896,979	26,389,024
当期変動額					
剰余金の配当			743,714		743,714
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,664,863		1,664,863
自己株式の取得				968,478	968,478
自己株式の処分		104,773		416,098	520,872
連結子会社の決算期 の変更に伴う増減			14,977		14,977
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	104,773	936,126	552,379	488,520
当期末残高	6,361,596	4,922,140	17,043,168	1,449,359	26,877,545

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	93,549	92,580	411,148	346,702	63,477	971,891	27,424,393
当期変動額							
剰余金の配当							743,714
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,664,863
自己株式の取得							968,478
自己株式の処分							520,872
連結子会社の決算期 の変更に伴う増減							14,977
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	256,873	27,933	162,143	590,101	656,897	890,807	233,909
当期変動額合計	256,873	27,933	162,143	590,101	656,897	890,807	254,611
当期末残高	163,324	64,647	249,004	243,398	720,375	81,083	27,679,004

当連結会計年度（自 2021年3月21日 至 2022年3月20日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,361,596	4,922,140	17,043,168	1,449,359	26,877,545
当期変動額					
剰余金の配当			773,526		773,526
親会社株主に帰属する 当期純利益			451,284		451,284
自己株式の処分		6,545		131,760	138,305
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		15,241			15,241
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	21,787	322,241	131,760	168,694
当期末残高	6,361,596	4,943,927	16,720,926	1,317,599	26,708,851

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	163,324	64,647	249,004	243,398	720,375	81,083	27,679,004
当期変動額							
剰余金の配当							773,526
親会社株主に帰属する 当期純利益							451,284
自己株式の処分							138,305
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							15,241
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	92,072	41,561	181,546	62,810	68,225	60,341	7,884
当期変動額合計	92,072	41,561	181,546	62,810	68,225	60,341	160,809
当期末残高	71,251	106,209	430,551	180,588	788,600	20,742	27,518,195

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)	当連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,923,094	1,363,380
減価償却費	3,015,290	3,006,895
のれん償却額	517,533	306,613
減損損失	54,000	-
補助金収入	-	175,630
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,532	5,959
賞与引当金の増減額(は減少)	16,181	12,290
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	83,964	114,642
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	-	38,916
受取利息及び受取配当金	114,676	100,968
支払利息	49,805	50,233
為替差損益(は益)	69,683	189,239
持分法による投資損益(は益)	18,023	878,567
有形固定資産除売却損益(は益)	17,481	6,073
投資有価証券売却損益(は益)	120,285	67,791
売上債権の増減額(は増加)	841,514	277,560
たな卸資産の増減額(は増加)	275,721	2,609,599
仕入債務の増減額(は減少)	973,205	2,077,728
未払消費税等の増減額(は減少)	250,190	556,006
その他	271,778	148,756
小計	6,477,457	3,689,643
利息及び配当金の受取額	114,615	101,044
利息の支払額	48,815	48,284
補助金の受取額	-	175,630
法人税等の支払額	1,249,765	1,206,684
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,293,492	2,711,349
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	136,460
有形固定資産の取得による支出	3,325,000	3,289,480
有形固定資産の売却による収入	1,240	5,700
無形固定資産の取得による支出	82,927	66,399
投資有価証券の取得による支出	6,073	6,261
投資有価証券の売却による収入	315,593	102,479
子会社株式の取得による支出	1,500,000	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 596,076
貸付けによる支出	126,750	63,735
貸付金の回収による収入	21,850	40,873
敷金及び保証金の差入による支出	14,377	32,133
敷金及び保証金の回収による収入	6,028	4,382
建設協力金の支払による支出	-	7,700
その他	29,115	107,405
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,681,301	3,664,484

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)	当連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	705,700	2,359,700
長期借入れによる収入	7,236,000	4,820,000
長期借入金の返済による支出	5,440,947	5,882,726
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	36,716
自己株式の処分による収入	-	112,014
自己株式の取得による支出	472,500	-
配当金の支払額	743,203	773,065
その他	30,773	16,138
財務活動によるキャッシュ・フロー	157,124	583,068
現金及び現金同等物に係る換算差額	92,435	37,650
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	362,631	332,416
現金及び現金同等物の期首残高	4,991,998	5,414,007
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	59,378	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,414,007	1 5,081,591

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

連結子会社は、アルインコ富山(株)、東京仮設ビルト(株)、(株)光モール、オリエンタル機材(株)、(株)シ IPP、エス・ティ・エス(株)、双福鋼器(株)、昭和ブリッジ販売(株)、東電子工業(株)、(株)ウエキン、蘇州アルインコ金属製品有限公司、アルインコ建設機材レンタル(蘇州)有限公司、ALINCO(THAILAND)CO.,LTD.、ALINCO SCAFFOLDING (THAILAND) CO.,LTD.、SIAM ALINCO CO.,LTD.、PT.ALINCO RENTAL INDONESIAの16社であります。

なお、(株)シ IPPにつきましては、2021年7月15日に株式を追加取得し、完全子会社としております。

東電子工業(株)は、2021年8月18日付で全株式を取得し同社を子会社化したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、(株)ウエキンは、2021年11月24日付で当社グループが全株式を取得し同社を子会社化したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

非連結子会社の名称

瀋陽アルインコ電子有限公司、ALINCO ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD.、阿祿因康健康科技(蘇州)有限公司

連結の範囲から除いた理由

瀋陽アルインコ電子有限公司、ALINCO ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD.ならびに阿祿因康健康科技(蘇州)有限公司は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

関連会社であるPT.KAPURINDO SENTANA BAJAについて、持分法を適用しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

瀋陽アルインコ電子有限公司、ALINCO ELECTRONICS VIETNAM CO.,LTD.、阿祿因康健康科技(蘇州)有限公司及び寧波特靈通金属製品有限公司は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のPT.KAPURINDO SENTANA BAJAは12月31日が決算日であります。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、蘇州アルインコ金属製品有限公司、アルインコ建設機材レンタル(蘇州)有限公司、ALINCO (THAILAND) CO.,LTD.、ALINCO SCAFFOLDING (THAILAND) CO.,LTD.、SIAM ALINCO CO.,LTD.及びPT.ALINCO RENTAL INDONESIAの決算日は12月31日、双福鋼器(株)の決算日は3月31日、(株)ウエキンの決算日は5月31日、東電子工業(株)の決算日は7月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたって、東電子工業(株)については1月末現在の仮決算に基づいた財務諸表を使用しております。双福鋼器(株)、(株)ウエキンについては2月末現在の仮決算に基づいた財務諸表を使用しております。また、これ以外については各社決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

国内連結会社は主として定率法、在外連結子会社は定額法によっております。但し、当社の建物及び構築物は定額法によっております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

レンタル資産.....主として5年
建物及び構築物..... 2～50年
機械装置及び運搬具..... 2～13年
その他の有形固定資産... 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法であります。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、期間業績に応じた支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結財務諸表提出会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため「役員退職慰労金規程」（内規）による連結会計年度末未支給額を計上しております。

なお、2009年6月18日開催の定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止したことに伴い、制度廃止までの在任期間に対応する相当額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引	外貨建金銭債権債務・外貨建有価証券等の外貨建金融資産負債、輸出入代金（予定取引を含む）

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。

また為替予約においては、取引すべてが将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定は省略しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の効果の及ぶ期間で均等償却しております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

レンタル関連事業における海外子会社の有形固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有形固定資産の帳簿価額 1,266,725千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

(見積りの金額の算出方法)

減損の兆候の有無は、資産または資産グループについて、それらが使用されている事業における営業活動から生ずる損益の状況や、関連する経営環境や市場価格の状況に基づいて判定しております。

減損の兆候が認められた場合には、減損損失を認識すべきか否かの判定を行い、資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に減損損失を認識します。なお、回収可能価額は使用価値と正味売却価額のいずれか大きい額としております。

(見積りの金額の算出に用いた主要な仮定)

当社グループのレンタル関連事業における海外子会社につきましては、中国や東南アジアにおける建設用仮設機材のレンタルビジネスを中心に展開してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより、工事の延期や着工の遅延等が発生し、各社とも売上・利益ともに低迷し、継続して営業損失を計上しています。このため、減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否について検討を行いました。これらの減損テストにおける割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、翌連結会計年度の予算及び中期計画を基礎とし、また、正味売却価額の算定にあたり、レンタル資産は中古販売価格や重量当たりの処分価格、土地及び建物については不動産鑑定評価等に基づいております。

今後の見通しにつきましては、海外における感染状況も依然不透明ななか予断を許さない状況ではあるものの、潜在的な建設需要を背景として、業績は緩やかに回復していくとの想定のもと、会計上の見積りを行っております。

(翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響)

割引前将来キャッシュ・フローの算定の基礎とした予算及び中期計画の見直しが必要になった場合、また正味売却価額の算定に使用した中古販売価格や不動産価額などに下落が生じた場合などにおきましては、翌連結会計年度において減損損失を計上する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱いならびに、貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いを定めています。

(2) 適用予定日

2024年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大による社会・経済活動の急速な停滞の影響により、財政状態及び経営成績に影響を与えております。緊急事態宣言の解除等により経済活動の正常化が進んだものの、新たな変異株の流行などにより、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

そのため当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が一定期間にわたり継続するものと仮定し、固定資産の減損損失の判定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りを行い会計処理に反映しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本プランは、「アルインコ従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「アルインコ従業員持株会専用信託口」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、制度の導入後5年7ヶ月間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度495,978千円、506千株、当連結会計年度383,964千円、391千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度 496,000千円、当連結会計年度 367,170千円

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月20日)	当連結会計年度 (2022年3月20日)
投資有価証券(株式)	0千円	0千円
投資その他の資産その他 (出資金)	51,443千円	51,443千円

2 債務の担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月20日)	当連結会計年度 (2022年3月20日)
(担保資産の種類)		
建物及び構築物	313,550千円	298,805千円
土地	1,210,328千円	1,210,328千円
計	1,523,879千円	1,509,134千円

	前連結会計年度 (2021年3月20日)	当連結会計年度 (2022年3月20日)
(担保付債務)		
長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金含む)	1,457,534千円	1,448,342千円

3 連結会計年度末日満期手形の処理方法

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2021年3月20日)	当連結会計年度 (2022年3月20日)
受取手形	23,379千円	49,593千円
支払手形	841,073千円	1,057,670千円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)	当連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)
売上原価	15,783千円	28,907千円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及びその金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)	当連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)
運送費及び保管費	2,268,485千円	2,255,022千円
人件費	5,758,052千円	5,868,133千円
賞与引当金繰入額	400,044千円	405,734千円
退職給付費用	219,275千円	16,280千円
貸倒引当金繰入額	4,532千円	2,537千円
減価償却費	175,820千円	223,495千円

3 持分法による投資損失

当連結会計年度において、当社の持分法適用関連会社であるPT.KAPURINDO SENTANA BAJAに対する長期貸付金について、「持分法会計に関する実務指針」に準拠して持分法による投資損失を計上したものであります。

4 有形固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)	当連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)
機械装置及び運搬具	389千円	1,616千円
その他	245千円	438千円
計	635千円	2,055千円

5 有形固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)	当連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)
レンタル資産	9,314千円	1,121千円
建物及び構築物	4,127千円	6,596千円
機械装置及び運搬具	3,736千円	145千円
その他	938千円	265千円
計	18,117千円	8,128千円

6 投資有価証券売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)	当連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)
株式	4,089千円	67,791千円
その他	116,196千円	- 千円
計	120,285千円	67,791千円

7 補助金収入

当連結会計年度における補助金収入は、「京都府事業所設置促進補助金」などによるものです。

8 減損損失

前連結会計年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)

当社グループは内部管理上採用している事業区分を基準として資産のグループ化を行っており、当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
ALINCO SCAFFOLDING (THAILAND) CO.,LTD.	事業用資産	レンタル資産

レンタル関連事業の海外拠点の1つであるALINCO SCAFFOLDING (THAILAND) CO.,LTD.は、継続的に営業損失を計上しており将来キャッシュ・フローの見積り総額が各資産の帳簿価額を下回ることから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(54,000千円)として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.50%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)	当連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	471,718千円	54,629千円
組替調整額	120,285千円	67,372千円
税効果調整前	351,432千円	122,002千円
税効果額	94,559千円	29,929千円
その他有価証券評価差額金	256,873千円	92,072千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	9,121千円	241,829千円
組替調整額	31,070千円	182,027千円
税効果調整前	40,191千円	59,801千円
税効果額	12,258千円	18,239千円
繰延ヘッジ損益	27,933千円	41,561千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	212,745千円	250,773千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	726,518千円	21,979千円
組替調整額	122,547千円	68,395千円
税効果調整前	849,066千円	90,374千円
税効果額	258,965千円	27,564千円
退職給付に係る調整額	590,101千円	62,810千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	50,091千円	64,836千円
その他の包括利益合計	656,387千円	72,616千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,039,326	-	-	21,039,326

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,211,416	540,000	27,059	1,724,357

(注) 1 変動事由の概要

増加の内訳は、次のとおりです。

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による増加 540,000株

減少の内訳は、次のとおりです。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 27,059株

2 当連結会計年度末の自己株式数には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により野村信託銀行株式会社(アルインコ従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式506,100株を含めております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月1日 取締役会	普通株式	376,730	19.0	2020年3月20日	2020年5月29日
2020年10月20日 取締役会	普通株式	366,984	19.0	2020年9月20日	2020年11月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年4月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	376,600	19.0	2021年3月20日	2021年5月28日

(注) 配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により野村信託銀行株式会社(アルインコ従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金9,615千円が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	21,039,326	-	-	21,039,326

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,724,357	-	139,532	1,584,825

(注) 1 変動事由の概要

減少の内訳は、次のとおりです。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 25,232株
従信託から社員持株会への売却による減少 114,300株

- 2 当連結会計年度末の自己株式数には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により野村信託銀行株式会社(アルインコ従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式391,800株を含めております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年4月30日 取締役会	普通株式	376,600	19.0	2021年3月20日	2021年5月28日
2021年10月20日 取締役会	普通株式	396,926	20.0	2021年9月20日	2021年11月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月2日 取締役会	普通株式	利益剰余金	396,926	20.0	2022年3月20日	2022年5月30日

(注) 配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により野村信託銀行株式会社(アルインコ従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式に対する配当金7,836千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)	当連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)
現金及び預金勘定	5,535,238千円	5,230,964千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	121,230千円	149,372千円
現金及び現金同等物	5,414,007千円	5,081,591千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに東電子工業(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	446,038千円
固定資産	220,966千円
のれん	121,499千円
流動負債	405,415千円
固定負債	168,088千円
株式の取得価額	215,000千円
現金及び現金同等物	90,463千円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	124,536千円

株式の取得により新たに(株)ウエキンを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	403,604千円
固定資産	99,687千円
のれん	150,096千円
流動負債	40,894千円
固定負債	15,135千円
株式の取得価額	597,358千円
現金及び現金同等物	125,818千円
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	471,540千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、製造販売及びレンタル事業を行うための設備投資計画等を反映した資金計画に基づき、事業に必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を金融機関等より調達しております。デリバティブ取引については、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての買掛金残高の範囲内にあります。投資有価証券である株式等は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。また、取引先企業等に対し、長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、営業債務の一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用して一部をヘッジしております。

借入金のうち、短期借入金及び長期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4 会計方針に関する事項」に記載されている「(4) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権等について、経営企画部及び各事業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ管理規程に基づき、経理本部が取引、記帳及び契約先と残高照合等を行っており、取引実績について定期的に取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各事業部からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持すること等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）参照）

前連結会計年度（2021年3月20日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,535,238	5,535,238	-
(2) 受取手形及び売掛金	14,597,524	14,597,524	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,482,862	1,482,862	-
(4) 長期貸付金	1,298,068	1,298,068	-
資産計	22,913,693	22,913,693	-
(1) 支払手形及び買掛金	7,267,563	7,267,563	-
(2) 短期借入金	463,200	463,200	-
(3) 長期借入金（ 1 ）	15,416,579	15,392,086	(24,492)
負債計	23,147,342	23,122,850	(24,492)
デリバティブ取引（ 2 ）	93,596	93,596	-

（ 1 ） 1年内返済予定の長期借入金（5,068,624千円）は長期借入金に含めております。

（ 2 ） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注）1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式の時価については、取引所の相場によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は（有価証券関係）の注記を参照ください。

(4) 長期貸付金

返済期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先の金融機関から提示された価額等によっております。

なお、ヘッジ会計の適用状況については、(デリバティブ取引関係)注記をご参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2021年3月20日
非上場株式	188,248
関係会社株式	0

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月20日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,230,964	5,230,964	-
(2) 受取手形及び売掛金	15,214,815	15,214,815	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,332,433	1,332,433	-
(4) 長期貸付金	497,742	497,742	-
資産計	22,275,956	22,275,956	-
(1) 支払手形及び買掛金	9,697,387	9,697,387	-
(2) 短期借入金	2,822,900	2,822,900	-
(3) 長期借入金(1)	14,567,381	14,543,549	(23,832)
負債計	27,087,668	27,063,836	(23,832)
デリバティブ取引(2)	182,707	182,707	-

- (1) 1年内返済予定の長期借入金(5,168,672千円)は長期借入金に含めております。
(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

株式の時価については、取引所の相場によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は(有価証券関係)の注記を参照ください。

(4) 長期貸付金

返済期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先の金融機関から提示された価額等によっております。

なお、ヘッジ会計の適用状況については、(デリバティブ取引関係)注記をご参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2022年3月20日
非上場株式	188,248
関係会社株式	0

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月20日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,535,238	-	-	-
受取手形及び売掛金	14,597,524	-	-	-
長期貸付金	13,410	1,284,658	-	-
合計	20,146,172	1,284,658	-	-

当連結会計年度(2022年3月20日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,230,964	-	-	-
受取手形及び売掛金	15,214,815	-	-	-
長期貸付金	4,380	493,362	-	-
合計	20,450,159	493,362	-	-

(注) 4 短期借入金、長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2021年3月20日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	463,200	-	-	-	-	-
1年内返済予定の 長期借入金	5,068,624	-	-	-	-	-
長期借入金	-	4,149,924	3,030,632	2,595,220	385,820	186,359

当連結会計年度(2022年3月20日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,822,900	-	-	-	-	-
1年内返済予定の 長期借入金	5,168,672	-	-	-	-	-
長期借入金	-	5,111,116	2,632,036	1,226,112	244,464	184,981

(有価証券関係)

1. 其他有価証券

前連結会計年度(2021年3月20日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	850,615	446,662	403,953
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	850,615	446,662	403,953
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	629,646	820,112	190,466
債券	-	-	-
その他	2,600	2,600	-
小計	632,246	822,712	190,466
合計	1,482,862	1,269,375	213,486

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2022年3月20日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	743,106	419,107	323,998
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	743,106	419,107	323,998
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	586,726	819,241	232,514
債券	-	-	-
その他	2,600	2,600	-
小計	589,326	821,841	232,514
合計	1,332,433	1,240,948	91,484

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
株式	45,514	4,089	-
その他	270,079	116,196	-
合計	315,593	120,285	-

当連結会計年度(自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
株式	102,489	67,791	-
その他	-	-	-
合計	102,489	67,791	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年3月20日)

(単位:千円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益	当該時価の 算定方法
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	10,300	-	577	577	取引金融機関から 提示された価格等 によっております。

当連結会計年度(2022年3月20日)

(単位:千円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益	当該時価の 算定方法
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	1,784,325	1,454,025	24,361	24,361	取引金融機関から 提示された価格等 によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月20日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	2,017,588	-	93,018	取引金融機関から提示された価格等によっております。

当連結会計年度(2022年3月20日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	3,772,199	-	158,345	取引金融機関から提示された価格等によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。ただし、当社は、確定給付企業年金制度にキャッシュバランス類似制度を導入しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人口座を設けております。仮想個人残高には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)	当連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)
退職給付債務の期首残高	2,723,569千円	2,827,662千円
勤務費用	228,406千円	233,092千円
利息費用	17,975千円	18,662千円
数理計算上の差異の発生額	12,545千円	21,094千円
退職給付の支払額	154,834千円	175,462千円
退職給付債務の期末残高	2,827,662千円	2,882,860千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)	当連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)
年金資産の期首残高	4,363,591千円	5,238,333千円
期待運用収益	109,089千円	130,893千円
数理計算上の差異の発生額	739,064千円	43,073千円
事業主からの拠出額	181,421千円	180,987千円
退職給付の支払額	154,834千円	175,462千円
年金資産の期末残高	5,238,333千円	5,331,679千円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の額の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)	当連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)
退職給付に係る負債の期首残高	186,642千円	192,189千円
退職給付費用	21,791千円	22,827千円
退職給付の支払額	11,860千円	3,234千円
制度への拠出額	4,384千円	5,714千円
子会社の取得による増加	-千円	17,002千円
退職給付に係る負債の期末残高	192,189千円	223,071千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付債務に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月20日)	当連結会計年度 (2022年3月20日)
積立型制度の退職給付債務	2,827,662千円	2,882,860千円
年金資産	5,238,333千円	5,331,679千円
	2,410,670千円	2,448,818千円
非積立型制度の退職給付債務	192,189千円	223,071千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	2,218,480千円	2,225,747千円
退職給付に係る負債	192,189千円	223,071千円
退職給付に係る資産	2,410,670千円	2,448,818千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	2,218,480千円	2,225,747千円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)	当連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)
勤務費用	228,406千円	233,092千円
利息費用	17,975千円	18,662千円
期待運用収益	109,089千円	130,893千円
数理計算上の差異の費用処理額	122,547千円	68,395千円
簡便法で計算した退職給付費用	21,791千円	22,827千円
確定給付制度に係る退職給付費用	281,631千円	75,293千円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)	当連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)
数理計算上の差異	849,066千円	90,374千円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月20日)	当連結会計年度 (2022年3月20日)
未認識数理計算上の差異	350,213千円	259,839千円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月20日)	当連結会計年度 (2022年3月20日)
債券	38.6%	53.0%
株式	52.2%	41.4%
現金及び預金	2.7%	2.9%
その他	6.5%	2.7%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)	当連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)
割引率	0.66%	0.66%
長期期待運用収益率	2.50%	2.50%
予想昇給率	4.40%	4.40%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月20日)	当連結会計年度 (2022年3月20日)
繰延税金資産		
投資有価証券	161,148千円	172,684千円
退職給付に係る負債	57,515千円	62,568千円
役員退職慰労引当金	56,832千円	52,588千円
減損損失	169,255千円	169,060千円
たな卸資産	58,532千円	68,961千円
賞与引当金	216,198千円	201,602千円
税務上の繰越欠損金	306,288千円	317,478千円
税務上ののれん	80,994千円	44,997千円
その他	287,518千円	327,921千円
繰延税金資産小計	1,394,283千円	1,417,864千円
評価性引当額	736,906千円	767,900千円
繰延税金資産合計	657,377千円	649,963千円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	735,254千円	802,017千円
有形固定資産	136,737千円	120,560千円
その他有価証券評価差額金	50,162千円	20,233千円
繰延ヘッジ損益	28,370千円	46,610千円
圧縮積立金	28,943千円	79,762千円
その他	10,052千円	6,501千円
繰延税金負債合計	989,521千円	1,075,685千円
繰延税金負債の純額	332,143千円	425,721千円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「その他」に含めておりました「圧縮積立金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた 38,995千円は、「圧縮積立金」 28,943千円、「その他」 10,052千円として組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月20日)	当連結会計年度 (2022年3月20日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	1.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%	0.4%
住民税均等割	1.7%	3.7%
法人税特別控除額	1.4%	3.2%
評価性引当額の増減額	0.8%	3.5%
在外子会社の適用税率差異	0.6%	1.4%
のれん償却額	5.4%	6.9%
持分法による投資損益	0.2%	19.7%
税効果未認識の未実現損益	1.4%	0.9%
繰越欠損金期限切れ	1.9%	5.6%
その他	0.4%	0.7%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	41.4%	67.9%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(東電子工業株式会社)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 東電子工業株式会社

事業の内容 プリント配線板の設計、製造、及び販売

企業結合を行った主な理由

同社は、プリント配線板の製造、販売を行っており、プリント配線板のメーカーとして長年にわたり顧客から高い評価を得ております。

当社グループの電子セグメントにおける経営資源・事業基盤を活用することにより、相互にシナジーを発揮し、当社グループの更なる企業価値の向上が図れるものと考えております。

企業結合日

2021年8月18日(株式取得日)

2021年7月31日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

株式の取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

取得後の議決権比率 100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年8月1日から2022年1月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	215,000千円
取得原価		215,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 47,996千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

121,499千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	446,038千円
固定資産	220,966千円
資産合計	667,004千円
流動負債	405,415千円
固定負債	168,088千円
負債合計	573,504千円

(株式会社ウエキン)

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ウエキン

事業の内容 各種金属金型設計・製作並びに金属プレス加工業

企業結合を行った主な理由

同社は、物流機器・建築材料・家電製品・生産機械などに用いられる金属部品の成型に独自の深絞り技術を活かし、コストダウンや機能性などの付加価値向上のノウハウを有しています。

当社グループの製造や製品開発部門において同社の保有するノウハウを活用することにより、相互にシナジーを発揮し、当社グループの更なる企業価値の向上が図れるものと考えております。

企業結合日

2021年11月24日(株式取得日)

2021年11月30日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

株式の取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

取得後の議決権比率 100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社グループが現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2021年12月1日から2022年2月28日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	597,358千円
-------	----	-----------

取得原価		597,358千円
------	--	-----------

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額

150,096千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

4年間にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	403,604千円
------	-----------

固定資産	99,687千円
------	----------

資産合計	503,291千円
------	-----------

流動負債	40,894千円
------	----------

固定負債	15,135千円
------	----------

負債合計	56,029千円
------	----------

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「建設機材関連事業」、「レンタル関連事業」、「住宅機器関連事業」及び「電子機器関連事業」の4つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な製品またはサービスの内容は下記のとおりであります。

建設機材関連事業：建設用仮設機材・物流保管設備機器

レンタル関連事業：中高層用・低層用仮設機材・仮設観覧席のレンタル

住宅機器関連事業：はしご・脚立、アルミ型材・樹脂モール材、据置式昇降作業台、測量機器・レーザー機器、アルミ製ブリッジ・各種台車・折りたたみリヤカー、フィットネス関連商品

電子機器関連事業：無線通信機器

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

セグメントの利益は、近年の為替相場変動がセグメント業績に与える影響をふまえ、当社において経営管理上利用している輸入取引に係る為替予約等から生じる為替差損益を営業利益に調整した数値を、セグメント利益としております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	連結財務諸表計上額
	建設機材 関連事業	レンタル 関連事業	住宅機器 関連事業	電子機器 関連事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	17,400,080	15,265,180	16,925,106	3,751,341	53,341,709	-	53,341,709
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,612,259	3,484	253,071	17,085	2,885,901	2,885,901	-
計	20,012,340	15,268,665	17,178,178	3,768,426	56,227,610	2,885,901	53,341,709
セグメント利益	1,410,828	56,141	1,029,621	53,820	2,550,410	323,880	2,874,291
セグメント資産	21,036,654	11,773,833	12,580,787	3,349,380	48,740,654	6,703,219	55,443,873
その他の項目							
減価償却費	526,246	2,112,971	202,814	91,679	2,933,711	81,578	3,015,290
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	721,069	2,091,109	148,237	81,195	3,041,612	330,816	3,372,428

(注) 1 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 セグメント利益の調整額323,880千円は全社損益であります。全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない持分法による投資損益、為替差損益や支払利息などの営業外収益及び営業外費用であります。

当連結会計年度（自 2021年3月21日 至 2022年3月20日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額	連結財務諸表計上額
	建設機材 関連事業	レンタル 関連事業	住宅機器 関連事業	電子機器 関連事業	合計		
売上高							
外部顧客への売上高	19,880,910	15,948,551	15,070,539	4,355,790	55,255,790	-	55,255,790
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,513,672	25,184	297,384	18,382	2,854,624	2,854,624	-
計	22,394,582	15,973,736	15,367,923	4,374,172	58,110,414	2,854,624	55,255,790
セグメント利益又は 損失（ ）	1,349,140	86,792	200,646	153,768	1,389,053	263,021	1,126,032
セグメント資産	22,995,822	11,568,858	12,422,182	4,831,684	51,818,548	6,415,938	58,234,486
その他の項目							
減価償却費	577,527	2,073,576	189,686	78,408	2,919,199	87,696	3,006,895
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	725,547	2,081,165	377,166	58,195	3,242,076	87,633	3,329,709

（注）1 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2 セグメント利益又は損失の調整額 263,021千円は全社損益であります。全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない持分法による投資損益、為替差損益や支払利息などの営業外収益及び営業外費用であります。

なお、持分法による投資損益は、当社の持分法適用関連会社であるPT.KAPURINDO SENTANA BAJAに対する長期貸付金について、「持分法会計に関する実務指針」に準拠し計上した878,567千円であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	56,227,610	58,110,414
セグメント間取引消去	2,885,901	2,854,624
連結財務諸表の売上高	53,341,709	55,255,790

(単位:千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	48,740,654	51,818,548
全社資産(注)	6,703,219	6,415,938
連結財務諸表の資産合計	55,443,873	58,234,486

(注) 全社資産は、主に親会社における余資運用資産(現金・預金及び投資有価証券)及び管理部門に係る資産等があります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	2,933,711	2,919,199	81,578	87,696	3,015,290	3,006,895
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,041,612	3,242,076	330,816	87,633	3,372,428	3,329,709

(注) 減価償却費ならびに有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産にかかるものであります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年3月21日 至 2021年3月20日）

1．製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりであります。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	タイ	インドネシア	中国	合計
12,255,413	1,008,972	607,667	661,809	14,533,863

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年3月21日 至 2022年3月20日）

1．製品及びサービスごとの情報

「セグメント情報 3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」に記載のとおりであります。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	タイ	インドネシア	中国	合計
12,763,944	929,823	661,199	686,395	15,041,364

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年3月21日 至 2021年3月20日）

（単位：千円）

	建設機材 関連事業	レンタル 関連事業	住宅機器 関連事業	電子機器 関連事業	調整額	連結財務諸表 計上額
減損損失	-	54,000	-	-	-	54,000

当連結会計年度（自 2021年3月21日 至 2022年3月20日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年3月21日 至 2021年3月20日）

（単位：千円）

	建設機材 関連事業	レンタル 関連事業	住宅機器 関連事業	電子機器 関連事業	調整額	連結財務諸表 計上額
当期償却額	366,821	-	150,711	-	-	517,533
当期末残高	663,384	-	316,772	-	-	980,156

当連結会計年度（自 2021年3月21日 至 2022年3月20日）

（単位：千円）

	建設機材 関連事業	レンタル 関連事業	住宅機器 関連事業	電子機器 関連事業	調整額	連結財務諸表 計上額
当期償却額	171,842	-	122,621	12,149	-	306,613
当期末残高	641,638	-	194,150	109,349	-	945,138

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

前連結会計年度（自 2020年3月21日 至 2021年3月20日）

建設機材関連事業セグメントにおいて、当連結会計年度に、連結子会社である双福鋼器(株)の株式を追加取得し、完全子会社といたしました。なお、当該事象によるのれんの増加額は当連結会計年度において286,103千円であります。

当連結会計年度（自 2021年3月21日 至 2022年3月20日）

電子機器関連事業セグメントにおいて、2021年8月18日付で東電子工業(株)の全株式を取得し、当連結会計年度に、連結子会社といたしました。なお、当該事象による、のれんの増加額は当連結会計年度において109,349千円であります。

また、建設機材関連事業セグメントにおいて、2021年11月24日付で(株)ウエキンの全株式を取得し、当連結会計年度に連結子会社といたしました。なお、当該事象による、のれんの増加額は当連結会計年度において140,715千円であります。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2020年3月21日 至 2021年3月20日）

（単位：千円）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引等 の内容	取引金額	科目	期末残高
関連 会社	PT.KAPURINDO SENTANA BAJA	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	447,960	仮設機材の レンタル	(所有) 直接33.3	資金の貸付	資金の 貸付	101,400	長期 貸付金	1,284,208
							利息の 受取()	26,836	-	-

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

3 持分法の適用により連結財務諸表上は長期貸付金を374,515千円、直接減額しております。

当連結会計年度（自 2021年3月21日 至 2022年3月20日）

（単位：千円）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引等 の内容	取引金額	科目	期末残高
関連 会社	PT.KAPURINDO SENTANA BAJA	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	447,960	仮設機材の レンタル	(所有) 直接33.3	資金の貸付	利息の 受取()	34,516	長期 貸付金	491,947

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

3 持分法の適用により連結財務諸表上は長期貸付金を1,317,920千円、直接減額しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)	当連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)
1株当たり純資産額	1,428円84銭	1,413円42銭
1株当たり当期純利益	85円32銭	23円28銭

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)	当連結会計年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,664,863	451,284
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,664,863	451,284
普通株式の期中平均株式数(株)	19,512,254	19,383,189

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (2021年3月20日)	当連結会計年度 (2022年3月20日)
純資産の部の合計額(千円)	27,679,004	27,518,195
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	81,083	20,742
(うち非支配株主持分(千円))	(81,083)	(20,742)
普通株式に係る期末の純資産(千円)	27,597,921	27,497,452
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	19,314,969	19,454,501

(注) 「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」により「アルインコ従業員持株会専用信託口」が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております(前連結会計年度末506,100株、当連結会計年度末391,800株)。また1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております(前連結会計年度506,100株、当連結会計年度453,408株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

記載事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	463,200	2,822,900	0.43	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,068,624	5,168,672	0.27	-
1年以内に返済予定のリース債務	9,512	13,915	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,347,955	9,398,709	0.29	2023年3月22日 ~ 2037年4月10日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	33,015	38,096	-	2023年4月30日 ~ 2027年12月22日
合計	15,922,307	17,442,293	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	5,111,116	2,632,036	1,226,112	244,464
リース債務	12,216	11,640	10,937	1,801

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	12,935,072	26,714,299	41,025,129	55,255,790
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	727,510	1,224,862	1,188,014	1,363,380
親会社株主に 帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	462,145	747,955	406,033	451,284
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	23.92	38.66	20.97	23.28

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 四半期純損失()(円)	23.92	14.76	17.62	2.33

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月20日)	当事業年度 (2022年3月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,749,967	2,663,574
受取手形	1,442,656,674	1,432,228,800
売掛金	17,802,862	19,169,146
商品及び製品	7,683,987	8,967,452
原材料	1,530,578	2,096,330
仕掛品	710,729	997,686
短期貸付金	124,000	1124,000
その他	1323,692	1536,577
貸倒引当金	2,300	2,400
流動資産合計	25,089,192	27,781,167
固定資産		
有形固定資産		
レンタル資産	3,109,279	3,190,527
建物	21,469,217	22,132,775
構築物	219,831	278,168
機械及び装置	720,737	574,808
工具、器具及び備品	166,748	154,819
土地	22,573,554	22,573,554
リース資産	17,227	30,214
建設仮勘定	485,249	21,528
減損損失累計額	19,388	18,777
有形固定資産合計	8,742,458	8,937,618
無形固定資産		
ソフトウェア	104,864	74,991
ソフトウェア仮勘定	85,044	58,467
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	189,909	133,459
投資その他の資産		
投資有価証券	1,662,284	1,512,726
関係会社株式	9,435,974	10,064,233
関係会社出資金	1,191,322	955,322
長期貸付金	13,017,534	13,149,213
破産更生債権等	3,134	216
長期前払費用	87,599	68,257
前払年金費用	2,060,457	2,188,979
敷金及び保証金	451,196	479,174
保険積立金	283,764	220,039
その他	93,661	114,173
貸倒引当金	1,077,784	2,093,866
投資その他の資産合計	17,209,142	16,658,469
固定資産合計	26,141,509	25,729,547
資産合計	51,230,702	53,510,715

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月20日)	当事業年度 (2022年3月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4 3,851,415	4 5,471,401
買掛金	1 1,958,576	1 2,551,637
短期借入金	-	1,800,000
1年内返済予定の長期借入金	2 5,013,100	2 5,056,400
リース債務	5,548	9,951
未払金	1 1,300,068	1 747,992
未払法人税等	342,907	201,075
賞与引当金	560,000	535,000
その他	116,301	148,800
流動負債合計	13,147,917	16,522,259
固定負債		
長期借入金	2 10,029,000	2 8,990,770
リース債務	17,174	26,219
役員退職慰労引当金	186,336	172,420
長期預り保証金	208,157	194,189
繰延税金負債	242,273	324,220
その他	114,586	112,779
固定負債合計	10,797,528	9,820,600
負債合計	23,945,445	26,342,860
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,361,596	6,361,596
資本剰余金		
資本準備金	3,996,797	3,996,797
その他資本剰余金	925,342	931,887
資本剰余金合計	4,922,140	4,928,685
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	2,001,846	2,001,846
圧縮積立金	65,952	181,753
繰越利益剰余金	15,155,108	14,834,111
利益剰余金合計	17,222,907	17,017,710
自己株式	1,449,359	1,317,599
株主資本合計	27,057,284	26,990,394
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	163,324	71,251
繰延ヘッジ損益	64,647	106,209
評価・換算差額等合計	227,971	177,461
純資産合計	27,285,256	27,167,855
負債純資産合計	51,230,702	53,510,715

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)	当事業年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)
売上高	1 42,804,565	1 44,655,260
売上原価	1 30,987,836	1 33,805,091
売上総利益	11,816,728	10,850,169
販売費及び一般管理費	2 9,967,614	2 9,795,227
営業利益	1,849,114	1,054,941
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 226,188	1 504,871
受取地代家賃	56,946	26,697
作業屑等売却益	68,784	221,466
為替差益	168,175	414,185
その他	1 57,844	1 74,646
営業外収益合計	577,939	1,241,866
営業外費用		
支払利息	44,960	43,134
支払地代家賃	24,460	24,460
製品回収費用	65,123	-
訴訟関連費用	41,940	-
貸倒引当金繰入額	12,000	-
その他	17,859	8,602
営業外費用合計	206,344	76,197
経常利益	2,220,709	2,220,610
特別利益		
投資有価証券売却益	120,285	67,372
補助金収入	-	175,630
特別利益合計	120,285	243,003
特別損失		
固定資産除却損	7,886	231
関係会社株式評価損	130,457	-
関係会社出資金評価損	-	236,000
貸倒引当金繰入額	147,600	1,019,000
特別損失合計	285,944	1,255,231
税引前当期純利益	2,055,050	1,208,382
法人税、住民税及び事業税	726,046	546,415
法人税等調整額	32,597	93,636
法人税等合計	693,449	640,052
当期純利益	1,361,600	568,330

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年3月21日 至 2021年3月20日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					別途積立金	圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	6,361,596	3,996,797	820,568	4,817,366	2,001,846	67,140	14,536,033	16,605,020
当期変動額								
圧縮積立金の取崩						1,188	1,188	-
剰余金の配当							743,714	743,714
自己株式の取得								
自己株式の処分			104,773	104,773				
当期純利益							1,361,600	1,361,600
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	104,773	104,773	-	1,188	619,074	617,886
当期末残高	6,361,596	3,996,797	925,342	4,922,140	2,001,846	65,952	15,155,108	17,222,907

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	896,979	26,887,004	93,549	92,580	968	26,886,035
当期変動額						
圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		743,714				743,714
自己株式の取得	968,478	968,478				968,478
自己株式の処分	416,098	520,872				520,872
当期純利益		1,361,600				1,361,600
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			256,873	27,933	228,940	228,940
当期変動額合計	552,379	170,280	256,873	27,933	228,940	399,220
当期末残高	1,449,359	27,057,284	163,324	64,647	227,971	27,285,256

当事業年度（自 2021年3月21日 至 2022年3月20日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					別途積立金	圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	6,361,596	3,996,797	925,342	4,922,140	2,001,846	65,952	15,155,108	17,222,907
当期変動額								
圧縮積立金の積立						116,989	116,989	-
圧縮積立金の取崩						1,188	1,188	-
剰余金の配当							773,526	773,526
自己株式の処分			6,545	6,545				
当期純利益							568,330	568,330
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	6,545	6,545	-	115,800	320,997	205,196
当期末残高	6,361,596	3,996,797	931,887	4,928,685	2,001,846	181,753	14,834,111	17,017,710

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,449,359	27,057,284	163,324	64,647	227,971	27,285,256
当期変動額						
圧縮積立金の積立		-				-
圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		773,526				773,526
自己株式の処分	131,760	138,305				138,305
当期純利益		568,330				568,330
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			92,072	41,561	50,510	50,510
当期変動額合計	131,760	66,890	92,072	41,561	50,510	117,401
当期末残高	1,317,599	26,990,394	71,251	106,209	177,461	27,167,855

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・仕掛品については総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。但し、建物及び構築物は定額法によっております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

レンタル資産..... 5年

建物..... 2～47年

構築物..... 2～40年

機械及び装置..... 2～13年

車両運搬具..... 2～4年

工具・器具及び備品... 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法であります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、期間業績に応じた支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため「役員退職慰労金規程」（内規）による事業年度末要支給額を計上しております。

なお、2009年6月18日開催の定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止したことに伴い、制度廃止までの在任期間に対応する相当額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引	外貨建金銭債権債務・外貨建有価証券等の外貨建金融資産負債、輸出入代金（予定取引を含む）

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としております。

また為替予約においては、取引すべてが将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため有効性の判定は省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

レンタル関連事業における海外子会社に対する投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式	988,762千円
関係会社出資金	149,750千円
長期貸付金	1,124,550千円
上記に係る貸倒引当金	832,600千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

(見積りの金額の算出方法)

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金については、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分に裏付けられない限り、減損処理する方針としております。

また長期貸付金については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上しております。

(見積りの金額の算出に用いた主要な仮定)

当社のレンタル関連事業における海外子会社に対する投融資の評価は、主としてその固定資産の減損の影響を受けることから、見積りの主要な仮定については「連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り) レンタル関連事業における海外子会社の有形固定資産の減損(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(翌事業年度の財務諸表に与える影響)

上記見積り及び仮定について、将来の不確実な経済状況の変動等により見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表において、レンタル関連事業における海外子会社の関係会社株式等に対する減損及び長期貸付金に対する貸倒引当金の計上が発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症拡大による社会・経済活動の急速な停滞の影響により、財政状態及び経営成績に影響を与えております。緊急事態宣言の解除等により経済活動の正常化が進んだものの、新たな変異株の流行などにより、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

そのため当社におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による影響が一定期間にわたり継続するものと仮定し、固定資産の減損損失の判定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りを行い会計処理に反映しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に係る資産及び負債が、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2021年3月20日)	当事業年度 (2022年3月20日)
短期金銭債権	235,480千円	337,136千円
長期金銭債権	3,003,674千円	3,143,418千円
短期金銭債務	133,805千円	386,289千円

2 債務の担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月20日)	当事業年度 (2022年3月20日)
(担保資産の種類)		
建物	185,991千円	175,439千円
土地	1,172,407千円	1,172,407千円
計	1,358,398千円	1,347,847千円
(担保付債務)		
長期借入金(一年内返済予定の 長期借入金含む)	1,325,000千円	1,325,000千円

3 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月20日)	当事業年度 (2022年3月20日)
ALINCO (THAILAND) CO.,LTD.	70,600千円 (20,000千パーツ)	142,800千円 (40,000千パーツ)
ALINCO SCAFFOLDING (THAILAND) CO.,LTD.	35,300千円 (10,000千パーツ)	107,100千円 (30,000千パーツ)

上記の外貨建保証債務は決算日の為替相場により円換算しております。

4 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2021年3月20日)	当事業年度 (2022年3月20日)
受取手形	23,379千円	49,593千円
支払手形	841,073千円	1,057,670千円

(損益計算書関係)

1 関係会社に係る取引が、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)	当事業年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)
売上高	610,548千円	452,570千円
仕入高	4,191,292千円	5,346,116千円
営業取引以外の取引高	156,935千円	442,464千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78%、当事業年度79%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22%、当事業年度21%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年3月21日 至 2021年3月20日)	当事業年度 (自 2021年3月21日 至 2022年3月20日)
給料及び手当	3,177,561千円	3,226,270千円
賞与引当金繰入額	339,433千円	343,875千円
退職給付費用	212,995千円	9,642千円
運送費及び保管費	1,771,530千円	1,706,456千円
貸倒引当金繰入額	415千円	2,817千円
減価償却費	121,526千円	156,122千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月20日)

区 分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	9,435,974
関連会社株式	0
合 計	9,435,974

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(2022年3月20日)

区 分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	10,064,233
関連会社株式	0
合 計	10,064,233

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月20日)	当事業年度 (2022年3月20日)
繰延税金資産		
投資有価証券	62,334千円	59,231千円
関係会社株式及び出資金	211,818千円	283,798千円
貸倒引当金	328,525千円	638,461千円
役員退職慰労引当金	56,832千円	52,588千円
減損損失	85,778千円	85,778千円
たな卸資産	49,839千円	60,264千円
賞与引当金	170,800千円	163,175千円
その他	217,403千円	216,026千円
繰延税金資産小計	1,183,332千円	1,559,324千円
評価性引当額(注)	688,343千円	1,068,016千円
繰延税金資産合計	494,989千円	491,308千円
繰延税金負債		
前払年金費用	628,439千円	667,638千円
その他有価証券評価差額金	50,162千円	20,233千円
繰延ヘッジ損益	28,370千円	46,610千円
圧縮積立金	28,943千円	79,762千円
その他	1,347千円	1,284千円
繰延税金負債合計	737,263千円	815,528千円
繰延税金負債の純額	242,273千円	324,220千円

(注) 評価性引当額が379,672千円増加しております。この増加の主な要因は、当社の関係会社に対する長期貸付金における貸倒引当金に係る評価性引当額310,795千円及び関係会社出資金評価損に係る評価性引当額71,980千円を追加的に認識したことによるものです。

(表示方法の変更)

前事業年度において「その他」に含めておりました「圧縮積立金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「その他」に表示していた30,290千円は、「圧縮積立金」 28,943千円、「その他」 1,347千円として組替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月20日)	当事業年度 (2022年3月20日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	1.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.7%	10.1%
住民税均等割	2.4%	4.0%
法人税特別控除額	2.0%	3.6%
評価性引当額の増減額	3.7%	31.4%
その他	0.1%	0.6%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	33.7%	53.0%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計額 (千円)
有形固定資産	レンタル資産	24,083,450	2,156,457	1,982,175	1,858,899	24,257,733	21,067,206
	建物	4,355,756	779,654	142	116,095	5,135,267	3,002,491
	構築物	1,358,473	94,447	-	36,110	1,452,921	1,174,752
	機械及び装置	2,239,510	17,183	34,366	162,967	2,222,327	1,647,519
	工具、器具及び備品	2,639,210	151,560	66,693	162,873	2,724,076	2,588,034
	土地	2,573,554	-	-	-	2,573,554	-
	リース資産	41,347	23,293	3,838	10,306	60,801	30,587
	建設仮勘定	485,249	673,914	1,137,635	-	21,528	-
	計	37,776,553	3,896,511	3,224,853	2,347,253	38,448,211	29,510,592
無形固定資産	ソフトウェア	527,596	25,342	1,615	54,915	551,322	476,331
	ソフトウェア仮勘定	85,044	16,647	43,224	-	58,467	-
	電話加入権	0	-	-	-	0	-
	計	612,641	41,989	44,839	54,915	609,790	476,331

(注) 1 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

レンタル資産	低層用仮設機材	186,635千円
レンタル資産	中・高層用仮設機材	965,074千円
レンタル資産	アルミ作業台等	808,847千円
レンタル資産	床養生材	193,280千円
建物	倉庫棟(福知山物流センター)	562,878千円
構築物	アスファルト舗装(福知山物流センター)	42,546千円

2 当期減少額のうち主なものは以下のとおりであります。

レンタル資産	低層用仮設機材	291,733千円
レンタル資産	中・高層用仮設機材	1,171,529千円
レンタル資産	アルミ作業台等	518,157千円

3 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて記載しております。

4 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,080,084	1,021,716	5,534	2,096,266
賞与引当金	560,000	535,000	560,000	535,000
役員退職慰勞引当金	186,336	-	13,916	172,420

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月21日から3月20日まで																	
定時株主総会	6月20日まで																	
基準日	3月20日																	
剰余金の配当の基準日	9月20日、3月20日																	
1単元の株式数	100株																	
単元未満株式の買取り	<p>(特別口座) 大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>取次所 -</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額 (算式)</p> <table border="1"> <tr> <td>100万円以下の金額につき</td> <td>1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td> <td>0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td> <td>0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td> <td>0.575%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td> <td>0.375%</td> </tr> </table> <p>(円未満の端数を生じた場合は切り捨てる。) 但し、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。</p>			100万円以下の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%					
100万円以下の金額につき	1.150%																	
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%																	
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%																	
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%																	
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%																	
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。</p> <p>なお、電子公告は、当社のウェブサイトに掲載し、そのアドレスは以下のとおりです。https://www.alinco.co.jp/</p>																	
株主に対する特典	<p>3月20日現在の株主に対し、持株数と保有期間に応じ次の株主優待を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>保有期間3年未満</th> <th>保有期間3年以上継続</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500株以上1,000株未満</td> <td>1,000円の商品券贈呈</td> <td>2,000円の商品券贈呈</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上5,000株未満</td> <td>2,000円の商品券贈呈</td> <td>3,000円の商品券贈呈</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上10,000株未満</td> <td>4,000円の商品券贈呈</td> <td>5,000円の商品券贈呈</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>6,000円の商品券贈呈</td> <td>8,000円の商品券贈呈</td> </tr> </tbody> </table>			保有株式数	保有期間3年未満	保有期間3年以上継続	500株以上1,000株未満	1,000円の商品券贈呈	2,000円の商品券贈呈	1,000株以上5,000株未満	2,000円の商品券贈呈	3,000円の商品券贈呈	5,000株以上10,000株未満	4,000円の商品券贈呈	5,000円の商品券贈呈	10,000株以上	6,000円の商品券贈呈	8,000円の商品券贈呈
保有株式数	保有期間3年未満	保有期間3年以上継続																
500株以上1,000株未満	1,000円の商品券贈呈	2,000円の商品券贈呈																
1,000株以上5,000株未満	2,000円の商品券贈呈	3,000円の商品券贈呈																
5,000株以上10,000株未満	4,000円の商品券贈呈	5,000円の商品券贈呈																
10,000株以上	6,000円の商品券贈呈	8,000円の商品券贈呈																

(注) 単元未満株主の権利は次のとおりであります。

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項の各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第51期（自 2020年3月21日 至 2021年3月20日） 2021年6月18日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月18日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第52期第1四半期（自 2021年3月21日 至 2021年6月20日） 2021年8月3日関東財務局長に提出。

第52期第2四半期（自 2021年6月21日 至 2021年9月20日） 2021年11月2日関東財務局長に提出。

第52期第3四半期（自 2021年9月21日 至 2021年12月20日） 2022年2月2日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月17日

アルインコ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 浦 隆 晴

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 橋 正 紹

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルインコ株式会社の2021年3月21日から2022年3月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルインコ株式会社及び連結子会社の2022年3月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

海外子会社（レンタル関連事業）における有形固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>アルインコグループは中国、東南アジアにおいて海外子会社による建設用仮設機材のレンタル関連事業を展開している。連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表において、同事業における海外子会社（以下、海外レンタル子会社）の有形固定資産を1,266,725千円計上している。</p> <p>これらの有形固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>各海外レンタル子会社は、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響などにより、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっていることから減損の兆候があると認められるため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われている。なお、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産の帳簿価額を上回っていることから、減損損失の認識は不要と判断している。当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した予算及び中期計画を基礎とし、潜在的な建設需要を背景とした建設用仮設機材の販売拡大に関する経営者による判断を含んでいる。また、レンタル資産の正味売却価額の算定には、中古販売価格や重量あたりの処分価格等を用いており、一定の仮定を含んでいる。これらの見積りは、今後の市場動向等の影響を受け、不確実性を伴うため、経営者による判断が減損損失の認識の要否に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、海外レンタル子会社における有形固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、海外レンタル子会社における有形固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 固定資産の減損損失の認識の要否の判定に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 評価にあたっては、特に、見積りに不合理な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制として、割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画が適切な社内承認プロセスを経て策定されていることに焦点を当てた。</p> <p>(2)割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画及びレンタル資産の正味売却価額の算定にあたり採用された主要な仮定の合理性を評価するため、経営者及び経理責任者に対して質問したほか、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過年度の事業計画と実績の比較による将来計画の見積りの精度を評価した。 ・建設用仮設機材の販売拡大見込について、過去実績からの趨勢分析、外部機関が公表している今後の建設需要の市場予測との比較により合理性を評価した。 ・中古販売価格の見積額と直近の売却実績等の利用可能なデータとの整合性を確認した。 ・重量あたりの処分価格について、外部機関が公表している価格との比較により、合理性を評価した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アルインコ株式会社の2022年3月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アルインコ株式会社が2022年3月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月17日

アルインコ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東 浦 隆 晴

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 橋 正 紹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアルインコ株式会社の2021年3月21日から2022年3月20日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アルインコ株式会社の2022年3月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

海外子会社（レンタル関連事業）に対する投融資の評価に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>アルインコグループは中国、東南アジアにおいて海外子会社による建設用仮設機材のレンタル関連事業を展開している。財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当事業年度の貸借対照表において、同事業における海外子会社（以下、海外レンタル子会社）に対する投融資として、関係会社株式988,762千円、関係会社出資金149,750千円及び長期貸付金1,124,550千円（左記に係る貸倒引当金832,600千円）を計上している。</p> <p>会社は、市場価格のない子会社株式（出資金を含む）について、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、評価損を認識している。また、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上している。</p> <p>海外レンタル子会社に対する投融資の評価は、主としてその固定資産の減損の影響を受けることから、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「海外子会社（レンタル関連事業）における有形固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」に記載した各海外レンタル子会社の事業計画が有する不確実性や正味売却価額の見積りが、株式の実質価額の算定や貸付金の回収可能性に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、海外レンタル子会社に対する投融資の評価に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「海外子会社（レンタル関連事業）における有形固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、連結財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略している。</p>

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。